

## 平成27年第6回 飯塚市議会会議録第4号

平成27年9月9日（水曜日） 午前10時00分開議

### ○議事日程

日程第7日 9月9日（水曜日）

### 第1 一般質問

### ○会議に付した事件

議事日程のとおり

### ○議長（鯉川信二）

これより本会議を開きます。昨日に引き続き、一般質問を行います。

28番 梶原健一議員に発言を許します。28番 梶原健一議員。

### ○28番（梶原健一）

質疑通告に従って一般質問をさせていただきます。本市では、平成25年3月をもって市内12地区にそれぞれまちづくり協議会が設置され、平成26年度から本格的に活動がスタートしました。市も財政的な支援と、それから人的な支援を積極的にされておりますが、そのような中、まちづくり協議会が設立されて、2年が経過しようとしています。まず初めに、現在まちづくり協議会の全体的な活動状況について、本市としては、現状はどのように捉えておられるのか、お尋ねいたします。

### ○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

### ○市民環境部長（大草雅弘）

市内12地区の各まちづくり協議会の全体的な活動状況につきましては、現在各地域におきまして、独自性を持った取り組みが行われております。取り組みの手法といたしましては、各地区でまちづくり計画を作成し、それぞれの課題解決に向けた取り組みをはじめとしまして、各種イベント等を通じて地域の絆づくりを深めるための取り組みが展開されているところでございます。

### ○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

### ○28番（梶原健一）

では、それぞれの取り組みで、設立から2年が経過する中、今までにない協働のまちづくりが実践されている先進的と申しますか、特長的な取り組みがあれば、ご紹介していただけますか。

### ○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

### ○市民環境部長（大草雅弘）

各まちづくり協議会におきましては、さまざまな取り組みが実践されておりますが、その中でも先進的な取り組みの1つといたしまして、筑穂地区まちづくり協議会が運営しておられます筑穂支所1階を活用したコミュニティカフェ、いわゆるふれあい広場が挙げられます。

また、鯉田地区まちづくり協議会におきます買い物送迎用ワゴンの試行などが挙げられますが、

先ほど申しましたように、それぞれの地区も協働のまちづくりを実践していくということで、地域の実情に応じた取り組みが行われているところでございます。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

今の答弁の中で、2つの地区で地域の実情に応じた取り組みがされておるとのことですけれども、具体的にそれぞれの地区の利用者の人数や市民の声など把握してあれば、教えていただきたいと思います。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

はじめに、筑穂地区まちづくり協議会が運営するコミュニティカフェの利用人数でございますが、コミュニティ広場全体を含めた利用人数は、平成26年度中で延べ1万594名でございます。利用されました方のご意見といたしましては、子ども連れでも安心して利用できるとか、カフェの従業員の方がとても親切、交流の場として活用がしやすいなど、ありがたいご意見をいただいております。今後いろいろ参考にさせていただきたいというふうに考えております。

また、鯉田地区の買い物送迎用ワゴンでございますが、先月から2回の試行運転を開始したばかりですが、延べ33名の利用がっております。また、利用者の声といたしましては、運行してもらい買い物が楽になったとか、毎週土日や祝日も運行してほしいなどといった要望も含めて、声が届いております。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

ありがとうございます。今、紹介されました取り組みが、ますますその地域で充実されるように支援をしていただきたいと思いますと思いますが、また他の地域にも、これからそういった取り組みがどんどんされるような形で進めていっていただきたいと思います。また、協働のまちづくりが、これから飯塚にしっかり根づくような推進もしていただきたいと思います。思っております。

話は変わりますけれども、今の時期に12地区のまちづくり協議会のさまざまな取り組みにおいて、市の支援も大変重要であると思いますが、しかしながら、自主自立の組織、協働のまちづくりを実践していける組織にするためには、課題の整理を行い、自分たちでできることは自分たちでやるという気持ちで地域をつくっていくことも必要ではないかと思っております。また、いつまでも市の財政支援ばかりに頼るのではなくて、自主財源の確保に向けた取り組みをしていくことも必要ではないかと考えます。これらの点を十分認識され、将来的には自主自立して、本当の意味での協働のまちづくりが実践できる協議会となるよう導いてもらうとともに、市として必要な支援は十分やっただくようお願いして、次の質問に移ります。

次は、人口の動態ですけれども、12地区のまちづくり協議会のそれぞれの地区内人口、世帯数、高齢化率等は、地域によってさまざまな形態であると思いますが、その大小にかかわらず、私は、地域の実態に合った活動というのが非常に重要であるのではないかと考えます。先ほど地区の取り組みのいくつかは紹介をいただきましたけれども、各地区それぞれ課題解決に向け、地域の独自性を生かした協働のまちづくりを実践していく、そういった取り組みが活発に行われるようになることが重要だと思っております。

そこで、現在各地区に一律で交付している活動補助金について、将来的にはより活発に活動する地区には、補助金を増額していただいて、まだ活動がいま少しの地区には、やはりそれなりに少し減額でもして頑張ってもらえるように、次に増額してもらうような形で取り組んでいただければと思います。傾斜配分等の手法の導入が検討されているのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

質問議員ご指摘の活動状況に応じました傾斜配分の導入につきましては、現在検討を行っているところでございます。当初の計画におきましては、活動初期の平成26年度から平成28年度の3年間は、まずは一律100万円で、スタートする方針できたところでございます。その3年間は踏まえた上で、4年目以降はこれまでの各地区の活動状況等を精査し、基本額をベースに人口割、さらには活動状況に応じた傾斜配分などを導入する方向で検討を重ねていきたいというふうに考えております。

また各地区のまちづくり協議会からも代表者を選出していただき、今月から代表12名の方々と月1回程度のワーキング会議等におきまして、活動支援の補助金のあり方、また、積算方法につきましても、十分検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

ただいまの答弁では、3年間はということですが、4年目以降の見直しになるんだろうと思いますが、例えば、1年前倒しをして、やはり頑張っておる地域にはそれなりの予算配分と言いますか、補助金をつけていただければ幸いかと思っておりますけれども、平成26年度から100万円の補助金がスタートして現在平成27年度、2年目であります。既に26年度の活動実績等は把握されておるとは思いますが、その中で、やはりこの地区にはもう少し頑張ってもらわないといかんとか、そういったこと等があるかと思っておりますので、傾斜的配分というのは可能ではないかと思っておりますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

このことにつきましては、設立されてすぐには組織体制や活動も試行錯誤しながら進みます。一定の方向性が定まりますのに、やはり3年程度は要するのではないかというふうに考えておりますので、こういう方針を立てさせていただいたものでございます。したがって、4年目以降の見直しということで進めているところでございますので、何とぞご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

方針ということですが、実際私のところにも、いろいろと補助金についてももう少しどうにかできないのかというようなご意見もいただきます。方針だから変更できないというのではなくて、やはりまちづくり協議会の方々のご意見も十分聞いていただいて、見直しの時期を決定していただくよう強く要望して、次の質問に移ります。

次には、協議会の組織の構成についてですが、まちづくり協議会の組織、構成が、今、各地区でいろいろと形が違ってあるんだろうと思っておりますけれども、それで、具体的にどのような部会構成になっておるのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

まちづくり協議会の部会構成でございますが、基本的に一律というわけではございませんが、どこのまちづくり協議会も基本的には4から5部会制で構成されておまして、名称としまして

は総務部会、環境部会、保健福祉部会、体育部会、防災安全部会、教育部会、青少年育成部会等が一般的な部会となっているようでございます。ただし、颯田まちづくり協議会につきましては、さまざまな団体で構成する連携部会、一部会のみで構成されている協議会となっております。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

どの部会も、さまざまな団体で構成されていると思います。実際に部会として機能されておるところもあると思いますけれども、つくっただけの、形だけのものもあろうかと思えます。部会を構成するそれぞれの団体が、部会等一体化して活動できているというのはまだまだ見えてこないのではないかと思います。その中で、部会のメンバーが各団体の代表の方々と構成されているということですが、その団体の部会としての一体化、一体性、それから協議会としての一体性にまで行き着いていないので、その辺の執行部側としての感じたことと言いますか、そういったことを気づかれたのであれば、そういったことをお知らせしていただきたいと思いますが。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

確かに初期段階のこの時期におきましては、そこまでの組織には至っていないところも現状ではございます。しかしながら、現在どこのまちづくり協議会も役員、事務局を中心にいたしまして、いかに部会を機能させ、連携し、一体性を持てる活動をしていこうかと、検討を重ねているところでございます。そのような中、幸袋まちまちづくり協議会では、活動取り組みの一体性を持たせるため、今年度から予算をまちづくり協議会で一本化し、各部会で活動していこうという一体性を持たせるような取り組みを行っているところもございます。他のまちづくり協議会の先進事例というふうになっているようでございます。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

まちづくり協議会は、やはり各団体の方たちが集まって、役員構成、事務局体制をとっておられると思いますけれども、協議会として一体性を持った取り組みをしていくことが、まちづくり協議会の発展のためには非常に重要な部分となっていると思います。先進事例となっている幸袋まちまちづくり協議会に続くようなまちづくり協議会がふえていこう、まちづくり協議会への情報提供及び市の適切な支援をこれからもどんどんお願いしたいと思えます。

次に、まちづくり協議会の事務局の体制についてお尋ねをしたいと思います。先ほども申しましたけれども、将来的には自主自立して、協働のまちづくりが実践できる協議会となるのが最終的な到達ビジョンと思えます。そのためには、運営の核となる事務局長が重要なポジションを握っておるのではないかと思います。現在12地区のまちづくり協議会の事務局長は、どのような方が就任されておるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

現在の12地区の事務局長につきましては、行政のOBの方、自治会長、まちづくり協議会に参画している団体の長など、さまざまな方が就任されております。また、その運営につきましては、事務局長を中心としまして、各地区の役員の方々や公民館職員並びにまちづくり推進課の職員と協働で自主自立した組織となるようさまざまな取り組みの支援が行われているところでございます。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

まちづくり協議会が発足と言いますか、まちづくり協議会発足については、合併の翌年から取り組んでおられます。一昨年の3月に一応全地区に設立できて、平成25年度から正式に協議会としてスタートしておるわけですがけれども、合併の翌年からされておりながら、やっぱり相当の年月を要しておるわけです。そこにはやっぱりいろんな問題があつての一昨年からとなつておるんだらうと思いますけれども、私は1日も早くまちづくり協議会が協働のまちづくりを実践できる組織、協働のまちづくりにおける行政と対等なパートナーとなる組織にするためには、しっかりとした事務局体制が非常に重要ではないかと考えております。現在事務局体制に対する財政支援は特に行われていないようではございますけれども、ぜひ各地域からの意見も十分取り入れ、来年度からでも事務局体制の支援経費として、臨時職員の1人分の人件費くらいは補助していただければ、もっともっと各地域のまちづくり協議会が発展していくのではないかと考えております。先々のことを考えれば、決して高い金額ではないと思います。いつまでもとは考えておりません。将来的に自主自立して、協働のまちづくりが実践できる協議会となれば、自ずと事務局経費くらいは、またそれ以上の自主財源を捻出する組織になると思っております。どうか活動初期から中期にかけてさしかかろうとしておりますけれども、やはり自主自立ができるまでは、少なくとも臨時職員1人分ぐらいの事務局支援費として考慮していただきますよう、特に市長には、その分をしっかり配慮していただいて、費用を捻出できるような形で考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、地域連携についてですけれども、それぞれのまちづくり協議会同士の地域連携体制について、お伺いをいたします。近年認知症高齢者が増加する中で、徘徊高齢者の問題、認知症高齢者の行方不明の捜索等については、警察や消防、福祉部局、特に高齢者支援課や社会福祉協議会等が中心となって取り組んでおられますけれども、もっと重要なのは、地元の自治会長さん、民生委員さん、福祉委員さんなど、地域の方々の協力ではないかと考えております。

そこで、まず、まちづくり協議会として、この問題について地域課題としての何らかの取り組みを検討されておるのかどうか、またそういう検討をされておるような地区があれば、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

この課題につきましては、12地区ほとんどのまちづくり協議会で、地域における最重要課題であると認識されておりまして、徘徊高齢者の捜索フロー図、捜索マニュアル、要綱等を作成したりして、内部での協力体制を構築し、実践していこうという動きが全体的に出ているところでございます。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

では、その取り組みの中で、まちづくり協議会間で、まちづくり協議会同士で地域連携という形でということですがけれども、協力連携体制がとれておるような事例があるのか、もしあれば、特にまた文書などで取り組みを行っているケースがあれば、ご紹介ください。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

実際に協力連携体制を協定書等の文書で取り交わしているという事例はございませんが、昨年度幸袋地区で徘徊高齢者の行方不明の捜索のときには、隣接します二瀬地区や鯉田地区のまちづ

くり協議会に情報提供を行い、防災無線での市民への呼びかけ等の協力要請を行った事例等はございます。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

今後、飯塚市も高齢化がどんどん進みます。また、認知症の方々もふえてまいるとは思いますけれども、そんな中で、ぜひこの全地区で重要課題として認識しておられます認知症高齢者行方不明対応については、地域の中核となる組織として位置づけがありますまちづくり協議会の協力、また、まちづくり協議会同士の地域連携についての取り組みが進んでいくことを期待しております。また、各地域の市民が積極的に動こうとしているわけですので、行政内部として地域との連携について、積極的にかかわっていただきたいと、そういうふうに思います。

連携体制をより強固にすることが地域に入り込んで、地域の方々に恥ずかしくないような地域と市の協力体制を構築していくと思っております。ぜひ、市長以下幹部職員の方々にも、強くその部分をお示しいただいて、まちづくりについての質問を終わらせていただきます。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

次に、農業振興について、お尋ねをいたしたいと思っております。昨年の米価引き下げ、それからTPP交渉の推移から、農業を取り巻く情勢が決して明るくないと思っております。しかしながら、地域振興や産業基盤の安定からその発展を進めることは、極めて重要なことであります。このことから農業分野を通じた地域経済の浮揚などの観点から今後の振興策について、いくつかの提案もしながら農業振興について、聞いていきたいと思っておりますが、まず本市の特産品について、昨年八木山産コシヒカリ、旧筑穂町山口の夢つくし、旧穂波町舍利蔵産の夢つくし、旧庄内町筒野産の元気つくし、それから旧穎田町鹿毛馬産のヒノヒカリの、この5種類の、と言いますか、5地区の米を飯塚生まれの飯塚育ち、「故郷の米五つ星」として、販売を行っておられます。農産物を特産品として売り出していくには、地域で広く生産されているものを、時間をかけ、PRしながら、ブランド化していくことが大事ではないかと考えます。

そこで、本市において米以外に作付けの多い農産物がいろいろとあると思っておりますけれども、多い農産物を地域ごとにお答えください。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

米以外の作付けにつきましては、昨年度の実績に基づき、各地区ごとにお答え申し上げます。まず飯塚地区におきましては、大豆が1位で29.5ヘクタール、以下、飼料用米、二条大麦の順で、野菜類ではたまねぎ、トマト、ブロッコリーが多く作付けされております。穂波地区でも大豆が1位で48ヘクタール、以下、二条大麦、ブロッコリー、いちごの順でございます。筑穂地区におきましては、飼料作物が1位で57.4ヘクタール、以下、大豆、二条大麦の順でございます。なお、野菜類ではブロッコリーが1位となっております。庄内地区では二条大麦が1位で13.6ヘクタール、以下、大豆、飼料作物、ふき、ブロッコリーの順となっております。穎田地区におきましては、飼料用米が1位で60.2ヘクタール、以下、二条大麦、ブロッコリー、キャベツの順でございます。なお、各地区におきまして、飼料用米、飼料作物、大豆、二条大麦等の作付けは、経営所得安定対策によります交付金の対象になっていることから生産が多い傾向となっております。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

主食用米の作付けがやはり飯塚市では、1200ヘクタールと聞いています。今の説明で、本市では米が主要な農産物であると思いますけれども、主食用米については、その販路について、ある程度想像がつかえますけれども、米以外の野菜等の販路、それについてはどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

米以外の野菜等の販路につきましては、主にJAへの出荷や卸売市場への出荷となっておりますが、一部ふれあい市やスーパー等での直売として出荷されるものもございます。JAにおきましては、いちご、ブロッコリー、きゅうりなどはパッケージセンターにおきまして、消費者ニーズに応じた荷づくりを行い、有利販売に取り組んで農家の労力軽減を図っているところでございます。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

生産者から消費者へとつながる一般的な販路と別に、生産者が契約に基づいて農産物を生産している契約栽培がされておるとは思いますけれども、そういった事例はありますか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

先ほど地区ごとの農産物の作付け状況で説明いたしました飼料用米、飼料用作物につきましては、肥育酪農農家との契約に基づいて、生産を行っているところでございます。また、農薬の使用を制限し、有機的栽培を行う特別栽培米は、県認証米として取り扱われるため販売を起点とした売れる米づくりとして作付誘導が進んでおります。平成27年度には夢つくしで142ヘクタール、元気つくしで126.6ヘクタール、こしひかりで16.3ヘクタールが栽培されておまして、福岡県下で最も大きな面積で取り組まれているという現状でございます。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

飯塚市の農産物の作付状況から特産品の取り組みをどう進めていったらよいかと考えますと、作付けの多い主食用米では、県認証米として県域での特産でありますけれども、いちごにしても、「博多とよのか」が大勢を占めていることから、そのような広域での取り組みは、今後も取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、それに加えて、市内にはそれだけではなくて、果樹、花き、あるいは畜産など持続的に安定した供給ができる有利性を生かして、特産品として定着をするよう振興してほしいと思います。また、これまでの経緯から、各地区での特産として挙げられる筑穂牛、穎田うこん、庄内ふき等の農産物についても今後も大事にしてほしいと思っております。トキと暮らす郷づくりで、世界農業遺産認定の新潟県佐渡地域とはいかないまでも、ホテルをはじめとする動植物と共存する中山間地域の環境農業、食育等による中心市街地活性化農業など、地域の特性を生かした、農業によって生産される農産物がこの飯塚のブランドになっていくように取り組みをしていただきたいと思いますと思っております。

次に、農業経営における後継者の不足について質問させていただきたいと思いますが、農村では、都市部に先駆けて、高齢化や人口減少が進行しております。農業就業者が高齢化や減少するとともに集落を構成する人口も減少をしております。高齢者のリタイヤ等による農地の荒廃や担い手の不足等による生産基盤の脆弱化等も進んでおるとは思いますけれども、後継者が不足す

る問題について、どのような認識を持っておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

今後、意欲ある担い手には、高齢農業者に代わりまして、その農業を活用して、経営の規模拡大を図るチャンスが広がっていくものと考えられております。しかしながら、農業さらには農村での生活に将来に向けた展望を描くことができなければ、若者の就農も期待できません。農業就業者が著しく減少し、農業経営が次の世代に継承されず、貴重な資源や技術の伝承が途絶えてしまうおそれがございます。農村の集落人口の減少がこれまでは集落の共同活動として行われてきました農地、農業用水等の地域資源の維持管理や生活サービスの提供等の継続に支障を及ぼす懸念もございます。こうしたことから、後継者、担い手の確保については、重要な課題との認識を持っております。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

重要な課題であるという認識を持たれておるようですが、では、後継者育成についてはどのような対策が講じられておるのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

まず、国の支援でございますが、最大5年間150万円を給付する青年就農給付金制度がございます。また、無利子の資金貸付を行う青年等就農資金もございます。本市の政策事業でございますが、新規就農者への支援といたしまして、がんばる農業応援事業を実施しております。新規に就農希望する者を研修先として受け入れる農家に対する補助といたしまして、5日間の短期で1人当たり1万円、最長2年間の長期で1人当たり25万2000円を交付いたしております。また、新規参入者への支援では、農業用機械購入や施設整備等の費用に対する補助といたしまして、補助率を2分の1として上限50万円、農地等の取得に係る経費に対する補助として、補助率3分の2、上限10万円の支援を行っているところでございます。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

後継者不足による耕作放棄地の拡大が懸念されておるところですけれども、昨年度から始まった農地中間管理機構による農地の担い手への集積は、目標を大きく下回っております。耕作放棄地の抑制にはどのような対策が検討されているのか。また、担い手の確保に関しても、現在どのような取り組みがなされているのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

農業生産の規模拡大を進めるとともに、耕作放棄地の抑制を図るために、平成26年度に都道府県ごとに農地中間管理機構が設置されまして、農地中間管理事業が始まりました。初年度は農地集約の目標15万ヘクタールに対しまして1万1000ヘクタールと2割にとどまっております。このことから、政府の規制改革会議では、農地中間管理機構の活用を促すために、作物を栽培していない耕作放棄地への課税強化や農地中間管理機構に貸し付けた農地の免税などが提言されているところでございます。

また、担い手農家の確保に対する取り組みといたしましては、認定農業者集落営農組織、農事



組合法人などが担い手として位置づけられまして、新たに始まった農業農村政策における4つの改革の1つであります、経営所得安定対策での収入減少影響緩和対策の対策要件がそのような担い手に限られてきております。これによりまして、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の拡大などの問題を解決する構造改革を進めるために意欲ある農業者の参加を促し、経営感覚豊かな農業経営体が大宗を占める強い農業の実現を目指しているところでございます。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

後継者の不足や担い手農家の確保、耕作放棄地の拡大抑制などの問題を解決する1つの方法として、認定農業者の拡充や、集落営農組織の推進を図ることが重要であるとは私も同感で、理解もできます。では、そのための支援が必要であると思いますが、どのような支援を行っていくのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

平成27年8月31日現在でございますが、認定農業者が法人経営体の10法人を含めまして88件、集落営農組織は12組織、認定就農者が4件となっております。農地の集約面積では約550ヘクタールで、市全体の耕作面積の2067ヘクタールの約26%となっているところでございます。10年後には集約率を45%と目標にしておりますことから、新たな農業農村政策が始まり、4つの改革として取り組みます経営所得安定対策、農地中間管理事業、水田フル活用、日本型直接支払制度の4つの政策を総動員いたしまして、経営感覚あふれる農業経営体の育成と、これからの農業経営体が自らの経営判断に基づき、作物を選択できる環境の整備を図ることとしております。このためには、飯塚普及指導センターやJAなどとの関係機関とも協力いたしまして進めてまいりたいと考えております。今後効率的かつ安定的な農業経営を営む担い手の育成確保を進めるために、就農者を支援する飯塚市ががんばる農業応援事業の推進やその事業推進のため組織いたしました飯塚市ががんばる農業応援協議会の機能発揮、認定農業者を会員といたします飯塚市の認定農業者協議会の活用の活発な活動を促してまいります。また、生産組合長会議や集落座談会等で、現存します営農組織や法人組織の事例紹介を積極的に行いまして、集落営農組織化への働きかけを行っていきたいと考えているところでございます。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

先ほどの農地中間管理事業における農地の集約を進めるために、中間管理機構に貸し付けした農地は免税をする動きがあるということですがけれども、さらに踏み込んで、認定農業者や集落営農組織、農事組合法人などが集約し、耕作している農地についても、税の減免による優遇措置を行って、わかりやすいメリットを示すことが担い手の育成や確保には有効ではないかと思っております。財政的なこともあろうかと思っておりますけれども、そういった協議なども検討していただきたいと思っております。

次に、先ほどの後継者問題でも触れましたけれども、中山間地域における耕作放棄地について、農業衰退の振興がいち早く進んでいる状況の中で、現在中山間地域の農業振興に対して、どのような対策を講じておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

中山間地域におきましては、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づきまし

て、日本型直接支払制度により農業多面的機能の維持、発揮をするため地域活動や営農活動に対する支援、条件不利地での農業生産活動を継続する活動に対する支援を行っているところでございます。具体的に申し上げますと、水路の泥上げ、農道の路面維持、植栽などの農村の環境活動、水路や農道の補修の更新、急傾斜地での生産活動に対する補助金の交付でございます。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

中山間地域は現状として、一つ一つの補助が小さくて、傾斜も多いわけですがけれども、また、非効率的で作りにくいところが多いわけですがけれども、少しでも作りやすい条件を整える支援があれば、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

残念ながら中山間地域だけに限定する支援ではございませんが、農業インフラ等の整備では、基盤整備に係る事業や、基盤整備とあわせて規模を拡大する事業といたしまして、農業基盤整備促進事業、農業競争力強化基盤整備事業、農山漁村地域整備事業などはございます。しかし、いづれにいたしましても、一定の要件と農家の負担がございましたことから、取り組みには、地域での十分な協議を行い、合意形成を図って行う必要があると考えております。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

中山間地域の農地がやっぱり大雨のとき等には、雨水が一気に市街地に流れるのを止めてと言いますか、流れることを抑制する防災機能や環境保全の維持機能などが、また計り知れない多面的機能を有しております。そんなことから、農業の衰退がどんどんしておりますけれども、そういったところに光を当てていただいて、農業が衰退しないような支援をお願いしたいと思っております。

最後に、これまで本市の特産品の取り組み、後継者問題、中山間の耕作放棄地問題について、質問をさせていただきました。改めて農業が衰退してきている現状をどのように捉えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

農林水産業を取り巻く状況は非常に厳しさを増していると思っております。農業生産が大きく減少いたしまして、国内の自給率がカロリーベースで39%まで落ち込む中、基幹的農業従事者の平均年齢は現在66歳となっております。また、全国の耕作放棄地でございますが、最近の新聞報道によりますと、埼玉県の面積に相当する約40万ヘクタールとなっておりますと聞いております。こうした問題の解決に向けては、農林水産業を産業として強くしていくための産業政策と国土保全といった多面的機能を発揮するための地域政策をバランスよく推進していく必要があると考えております。

○議長（鯉川信二）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

農業の産業としての議論では、輸入農産物の拡大により国内生産が低下し、国内生産の低下が輸入農産物の拡大に拍車をかけておる現状でございます。国内における食料の供給と需要アンバランスと悪循環を解消していただいて、自分たちで消費する食料は可能な限り自分たちで作る、

自分たちで作った農産物を、自分たちが消費する仕組みや環境を整えるべきと考えます。そのためには、供給する側の支援とともに、需要する側の環境整備が必要ではないかと思えます。消費者が新鮮で、安心安全な農産物が安定的に需要できる拠点としての大型の直売所の整備を検討してはどうかと考えております。

今回農業育成についての質問の中で、特産品の取り組み、後継者育成や担い手育成にかかる農地の税の優遇措置、中山間地域への支援など、提案しましたけれども、直売所の整備についても、ぜひ検討していただいて、やはり市民の方が遠くまで買い物に行かないで、地域の野菜を地域で、いろんな野菜がよそから来た分を地域で消費できるような、それ以上に地域の方たちに、契約栽培をどんどん進めていただいて、この大型直売所の建設にもしっかりと尽力していただきたいと思っております。これで質問を終わります。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午前 10 時 44 分 休憩

午前 10 時 56 分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。

9 番 兼本芳雄議員に発言を許します。9 番 兼本芳雄議員。

○9 番（兼本芳雄）

通告に従い、一般質問を行います。今回質問させていただきたいのは、昨日も同僚議員のほうから質問がございましたけれども、飯塚市の歳入について、特に自主財源について、飯塚市はどのように考えていて、今後のあり方をどのように捉えていくのか、飯塚市の市税に対する姿勢を伺いたいと思います。といいますのが、平成 18 年度から平成 26 年度までの 9 年間の飯塚市における経常収支比率を見たときに、100%超から 90%弱ぐらいの状態がこの期間推移しています。一般家庭に例えますと、月に 30 万円給料をもらっている家庭だと、必要経費を支払うと、残りが多いときで 3 万円、少ないときには貯金から切り崩さないといけなような状況です。これではテレビが壊れても、冷蔵庫が壊れても、私の家ではございませんけれども、買いかえる余裕もないような、家庭に急な出費が必要になったときに、弾力的な対応をすることができなくなってしまいます。つまり、今の飯塚市は市民サービスに應えるためには、預貯金を取り崩すか、借金をして辛うじて財政を支えている状態であると思われま。

そこで、現状を踏まえ、まず始めに自主財源確保に向けての質問をさせていただきます。自主財源力の現状と今後についてお伺いいたします。平成 27 年度当初予算の歳入額のうち、自主財源力の割合が低いのではないかと私は考えます。また、平成 25 年度財政力指数が 0.49、全国 813 市町村中 527 位というような現状をどのようにお考えでしょうか。

○議長（鯉川信二）

財務部長。

○財務部長（高木宏之）

本市の自主財源力についてのご質問でございますが、自前で収入をすることができる財源を自主財源と言っております。自主財源といたしましては、地方税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入でございます。

本市における平成 25 年度の自主財源は、194 億 7147 万 8 千円で歳入総額に占める割合は、つまり自主財源比率は 29.4%となっております。平成 22 年度以降の比率は、30%前後で推移をいたしております。また、平均的水準の行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい

自力で調達できるかを示す財政力指数は、平成25年度は0.492となっております。類似団体におきましては、平成25年度の自主財源比率は平均50.7%、財政力指数は平均0.74となっておりますことから、本市の自主財源力は低い状況にあると考えております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

では、なぜ自主財源力が低いのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

財務部長。

○財務部長（高木宏之）

自主財源が低い理由でございますが、類似団体との比較では、自主財源の根幹でございます市税収入が低くなっており、中でも1人当たりの個人市民税、法人市民税では低い状況となっております。これは旧産炭地特有の経済構造や就労状況等の関係によるものではないかと考えております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

それでは、今ご答弁いただきました、いろいろな問題点がございましたけれども、この自主財源力を高めるためには、どのような対応が今後考えられると思いますか。

○議長（鯉川信二）

財務部長。

○財務部長（高木宏之）

現在、定住人口をふやすためのさまざまな施策に取り組んでいるところでございますが、今後ともさらなる定住化策、産業の振興、雇用・就労支援等に取り組む必要があるのではないかと考えております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

自主財源を高める対応について今ご答弁いただきましたが、飯塚市として目標となるような数値というのがあれば教えてください。

○議長（鯉川信二）

財務部長。

○財務部長（高木宏之）

目標ということでございますが、ここはなかなか難しいのでございますが、福岡県内におきまして自主財源比率の平均は37.8%となっております、決して高いと言いがたいのですが、その平均を目指して努力をしてみたいと思っております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

国の財政も危機的状況にある中で、これからも今と同水準の交付税措置や補助金交付が保障されることは難しいと思います。どのようにお考えでしょうか。

○議長（鯉川信二）

財務部長。

○財務部長（高木宏之）

国・地方の長期債務残高は1千兆円を超え、ますますふえ続ける一方で、少子高齢化、人口減

少が急激に進み、今後の社会保障費の増加が財政に与える影響は大きく、歳入の減少、歳出の増加は避けられない現状でございます。また、平成26年12月に閣議決定されました「平成27年度の予算編成の基本方針」では、国・地方を合わせたプライマリーバランスを平成32年度までに黒字化することを目指しており、その目標に向けた具体的な計画の策定と計画に沿った対策がとられることとされております。このような状況を考えますと、今後も現在の交付税措置及び補助金交付の保障がされることについては、厳しい状況にあると考えております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

交付税交付額や補助金は、減少する方向と考えるべきだというご答弁いただきました。当然、当市でも行財政改革を行ってきたわけですけれども、今まで以上にいかにして自主財源の確保、経費支出の効率化に徹するかが、飯塚市としての財政の大きな課題であると私は考えます。今後やっていかないといけないことはどういったことか、お答えください。

○議長（鯉川信二）

財務部長。

○財務部長（高木宏之）

本市では、合併当初から行財政改革大綱及び実施計画を策定いたしまして、歳入の確保、歳出の削減に取り組んでまいりました。平成22年度から実質的単年度収支は黒字となり、財政状況の改善が図られてきております。しかしながら、今後も現状どおりの交付税、補助金の保障が困難な状況が予想されますことから、さらなる収入の確保、効率的・効果的な歳出の削減を行っていかねばならないと考えております。ただ、今までのような手法での行革は難しく、平成25年度に作成いたしました第二次行財政改革大綱において示しましたとおり、これからの行財政改革は財政的な削減効果ばかりを目指すのではなく、少子高齢化社会への対応、地方分権の時代における市民と行政の役割分担など、行財政の仕組みを含めた「選択と集中」の改革が重要であると考えております。

具体的には、施策の進展や課題解決に有効な事業は推進していきますが、逆に有効でない事業は廃止縮小していくこととなります。公共施設においても、現在30年後の将来を見据えた総合管理計画を策定しておりますので、今後この計画に基づきまして、公共施設の最適化を推進していく必要があると考えております。歳入の確保につきましては、引き続き市税を中心とした市債権の収納対策の強化をしてまいります。また、昨日質問にもございましたけれども、ふるさと納税もやり方によっては自主財源を高める有効な手段でないかと考えております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

今ご答弁いただきました、収入の確保として、市税を中心とした市債権の収納対策の強化に取り組むと言うことですが、具体的にはどのような取り組みを行われていきますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

財務部長。

○財務部長（高木宏之）

具体的な方策でございますが、まず、ファイナンシャルプランナーを活用した滞納者に対する納税指導、未申告者に対する申告指導、償却資産の申告漏れに対する適正課税に力を入れております。また、個人住民税の特別徴収義務者の拡大などにも取り組みを行っております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

それでは次に、先ほどご答弁いただきました自主財源比率約40%を目指して自主財源力を高めるための施策のうち、就労支援に関する取り組みについて伺います。

飯塚市は昼夜間人口比100.59%と、現状はベッドタウンであり、地域拠点性もある人口構成であります。しかしながら、飯塚地域の有効求人倍率は、平成27年6月末現在で0.78ポイントで、福岡県の1.09からは0.31ポイント、全国の1.19からは実に0.41ポイントも下回っています。大変厳しい雇用状況であると言わざるを得ません。また、働きたくても働けない人たちが多くいるとも聞いています。このような雇用状況を踏まえ、雇用支援に関してはさまざまな策を講じていらっしゃると思いますが、現在行っている支援策と成果について伺います。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

雇用失業情勢を改善いたしますには、雇用機会の拡大を図ることはもちろん、企業からの求人と求職者をつなぎ雇用につなげます「マッチング」を強化することが重要であると考えております。そこで、企業とさまざまな世代、状況の違う求職者双方のニーズを踏まえた職業紹介や職業能力訓練を充実させることによりまして、若年者や離職者、あるいは高齢者などの就職活動を総合的に支援いたしているところでございます。

具体的に申しますと、原則30代までの若者を対象といたしまして、就職相談から各種研修への参加、職業紹介から就職活動支援、就職後の相談までを行います「ワンストップサービスセンターe-ZUKA」を平成16年度半ばに、あいタウン2階の市民交流プラザ内に設置いたしております。これまでに約6700名の相談がありまして、そのうち約620名の就職が決まっているところでございます。また、平成25年度からは、あいタウン3階に常設されました「筑豊若者サポートステーション」では、ニートの職業的自立を支援する活動を行うなど若年層の就業支援の拠点を担っております。また、本年度でございますが6月に本町商店街に常設されました「70歳現役応援センター」では、70歳まで働ける企業の開拓や高齢者の就業や社会参加、活動の場を提案するなどの支援を開始いたしております。今後も「ハローワーク」や「ポリテクセンター飯塚」など、国・県との連携を図りながら、さまざまな世代の就職支援を行っていきたいと考えているところでございます。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

「ハローワーク」や「ポリテクセンター飯塚」など、国・県と連携しながら、さまざまな世代の就職支援を行うということではございますけれども、縦割り行政では、求職者に最適なサービスは提供できないのではないかと思います。それぞれが相互に連携して、最も適切な就業先などへと誘導することが重要であると考えますけれども、国や県の関係団体とはどのような形で連携していらっしゃるのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

一例でございますが、ハローワークとは「嘉飯山地区就職問題連絡協議会」において、筑豊若者サポートステーションとは「飯塚圏域若者自立支援機関連携会議」、またポリテクセンターとは同センターの運営協議会を、定期的な会議を開催するなどいたしまして、各種情報交換をいたしております。また、必要なときには、担当者同士が連絡を取り合うなど、情報を共有できる体制を現在維持しているところでございます。質問議員がおっしゃられるとおり、関係団体との連携は、就業希望者を適した就業先等へ導く上で最も重要であると認識いたしておりますので、こ

れからもさらに関係団体との関係を密にしていきたいと思いますところがございます。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

昼夜間人口比率100.59%という状況は、夜の常住人口から就労等の昼間の流出人口を引いて、流入人口を足した人口の比率がほぼ拮抗している状況です。しかし、飯塚市は失業率が高く、労働参加率が低いという現状もあります。ということは、人口に対して働き手が少ないということの意味しているのではないのかなというふうに思います。

昼間人口を伸ばすための手段の1つに、ただいま答弁いただきました施策があると思いますけれども、今からお話しするのは私の考えなのですが、市としてはどのようにお考えか、お伺いしたくてご質問させていただきます。飯塚市を地域拠点性があると捉えた場合、もっと昼夜間人口比率を伸ばしていかないと市税の増収は望めないのではないかなというふうに考えます。つまり、昼夜間人口比率が高いと市内での生産活動、消費活動が活発になり、市民税が多くなる。そして、夜間人口に対する行政サービスの充実になるという構造が成り立つのではないかなというふうに私は考えますが、当市としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

今質問議員言われますとおり、入りと出が拮抗している状況の中で、雇用があるにも関わらず、そこについていないという結果が出ているということでございますけれども、これは後日、今度の人口ビジョンのほうでもそれなりの数字をお示しすると思っておりますけれども、確かにそういった数字が出ておりますので、議員の言われるとおりでございますして、就労する機会があるところに対して、求職者をどこにどう支援していくかということが大事なことだと考えております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

先ほどご答弁いただきました、自主財源比率40%を目指すには、昼夜間人口比率が、今100%これやっぱり200%とか、300%に持っていかないといけないのではないかと私は思います。ですので、今まで行っています就労人口の増加に努めていただくことと、もう1つ昼間人口をふやすため、どのような施策があるのか、こういった形のもをもう少し考えていただきまして、自主財源を確保するための努力をお願いしたいと思います。この質問は以上で終わります。

次に、人口の流出と定住政策についてなんです、本市の人口移動の特徴的な状況として同様な人口規模の自治体と比較すると、10代後半から20代前半の人口は、飯塚市は多いです。しかし、20代後半から40代の人口が非常に少ない現状をどのように考えてらっしゃいますか。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

本市の性別・年齢別・階層別の人口移動の分析でございます。特徴的な状況といたしましては、男性では10歳代で転入超過、その次20歳代で転出超過となっております。女性におきましては、10歳代後半からおおむね30歳代後半の幅広い年齢層におきまして、緩やかな転出超過となっております。全体的には社会増減におきまして、均衡を保っている状況でございますけれども、本市の特徴といたしまして市内に3つの大学がございますことから、大学の就学時に転入され、卒業されて就職される折に転出されているという状況で、これからいいますと、若い世代の就職時の転出をいかに抑え、地元に残っていただけるかということが大きな課題というふうに考えて

おります。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

本市の自然増減を考えると、現状は、出生数よりも死亡数が多い、毎年人口減少が生じている状況でございます。2013年の合計特殊出生率は飯塚市が1.63、国は1.43、県1.45と国・県よりも高いけれども、子育て世代人口がほかの市よりも少ない。飯塚市では20代からの子育て世代の人口増加を考えていかないといけないと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

数的なものがございますけれども、本市の自然増減であります出生数、これはやや減少いたしておりますけれども、近年はおおむね出生率が1100人で推移いたしております、死亡数は、以前は1300人程度でございましたけれども、近年は1500人程度で推移いたしております。そうしますと、自然増減は死亡数が出生数を上回る、自然減の状態が続いている状況となっております。一方ですけれども、本市の合計特殊出生率、先ほど言われましたけれども、全国及び福岡県の指数よりも高い状況でございますけれども、1.63という数字でございますけれども、これがよく言われます人口を維持していくための特殊出生率2.07に比べまして、まだ依然として低い状況でございます。社会増減が拮抗しておりますので、自然増減が人口増減に大きな要因でございますので、結婚や出産、子育ての希望を実現するよう、特に若い世代の人口流出の抑制、人口増加を図るための総合的な継続的な定住施策が重要であるというふうに踏んでおります。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

今後、市税をどのように確保していくのかの観点から飯塚市の基本的な考えを質問させていただきました。本市の現状の問題点がある程度認識されていらっしゃるのわかりました。自主財源比率を目標値にどのように上げていくかの対策も幾つか伺いました。これからは、その成果と問題点の把握と、問題解決のための新たな対応策の早期実行の繰り返しではないかと私は思います。今後も自主財源確保のための施策の成果や、問題点、対応策などを質問させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上でこの質問は終わります。

○議長（鯉川信二）

空調が不調のため、現在議場内の温度管理がうまくできておりません。本日に限り議員、執行部の皆さんは上着を脱がれても結構ですので、各自対応方お願いいたします。

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

それでは次に、飯塚市の考えているコンパクトシティについてお伺いいたします。コンパクトシティは都市政策、都市計画のメインテーマとなっておりますが、飯塚健幸都市計画から考えると、飯塚市のコンパクトシティとは飯塚中心市街地を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

地域連携都市政策室長。

○地域連携都市政策室長（久原美保）

初日の一般質問の答弁にもありましたとおり、飯塚健幸都市計画におきましては、「すべての人が健康でいきいきと笑顔で暮らせるまち」づくりのために、取り組みの方針として3つの方針



を掲げております。1つが、拠点・コミュニティづくり、2つ目が、健幸づくり、そして3点目が、公共交通ネットワークづくりでございます。健康づくりのために歩いて暮らせるまちづくりを目指してございまして、そのためには、外出頻度を高めるようなあるいは日常生活の中で歩いていただけるような取り組みを行うとともに、住宅や商業、医療・福祉施設、そして公共施設など、さまざまな機能を集積させる拠点づくりを進めていく必要がございますが、この方向性がまさにコンパクトシティ形成の考え方でございます。さまざまな都市機能を集積させるこの拠点づくりは中心市街地に限ったことではありませんで、健幸都市計画においても、地域の活性化に向けてコンパクトな生活圏づくりを推進していくと示しているとおおり、本市におけるコンパクトシティとは、昨年、国のほうが推進し、また制度化もしております「多極ネットワーク型コンパクトシティ」と連動しているものでして、飯塚市全域に複数の拠点をつくり、それらを公共交通で繋いでいく、拠点連携型の都市構造を考えているものでございます。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

そもそもコンパクトシティや中心市街地活性化は、行政関係者には支持されていると思うのですが、市民一般の理解はどうであると思われませんか。

○議長（鯉川信二）

地域連携都市政策室長。

○地域連携都市政策室長（久原美保）

このコンパクトなまちづくりは、新市が誕生しましてから策定いたしました、本市の都市計画マスタープランにもその方向性を示している考え方です。中心市街地活性化事業に取り組むこととあわせて、これまでにコンパクトなまちづくりに関しての理解を深めていただくようなセミナーを毎年開催しております。また市報におきましても、コンパクトなまちづくりについて紹介する記事を掲載するなどしておりますが、セミナーにつきましても、昨年度の実績で125名程度と、参加者が低調であることは否めません。今年度飯塚市のほうで取り組んでまいります立地適正化計画の策定に当たりまして、現在、本市とともに策定していただく関係者による組織を立ち上げるために、市内でさまざまに活動していらっしゃる方々に直接お会いをしまして、今後のまちづくりの方向性といたしまして、コンパクトな街づくりの考え方について説明を差し上げておりますが、ほとんどの方々からは、これからの人口減少を迎える地方都市において不可欠な考え方であると理解をいただいております。今後も丁寧な取り組みで、コンパクトシティ形成と立地適正化計画について市民の皆様のご理解を求めていきたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

コンパクトシティを実現すると、マンションなどの集合住宅がふえまして、市税の増収が見込めるような状況になると思います。が一方、飯塚市の現状はD I D面積の増加率がD I D人口増加率よりも高い、つまり市街地の人口密度は低下傾向にある、いわゆる低密度の拡散型の市街地が形成されていると考えます。今後どのような形で、この拡散型都市構造から集約型都市構造に再構築することを実現していきますか。

○議長（鯉川信二）

地域連携都市政策室長。

○地域連携都市政策室長（久原美保）

本市におきましては、1995年ごろをピークに人口の減少が始まっております。そのころまで徐々に拡大しておりました人口集積エリアの面積は若干減少傾向にあるものの、それ以上に人口の減少が見られ、ご指摘のとおり人口密度が低下傾向にあります。このまま拡散型の都市構造

が続き、加えて人口減少により人口密度の低下がますます大きくなれば、生活に必要な商店や医療機関の撤退などが起こり、生活が困難になるということもあり得ないことはありません。このため、商業や医療、福祉等の都市機能を集積させ、それら施設の利用圏域に一定規模の居住人口を確保することによって、都市機能も維持され生活も継続できる、そのような持続可能な都市の形をつくっていくために、今年度立地適正化計画の策定に取り組むものでございます。

この立地適正化計画の中では、本市の人口の推移や、各都市機能の推移、また公共交通の現状等を踏まえまして、将来にわたって居住を誘導していく地域や、都市機能を誘導していく地域などを定めていくこととしております。

人口の減少はとめることはできませんが、その中でも、将来のまちの形を示していくことで、民間の投資も引き出しやすくなるのではと考えておりますし、一定のエリアに居住を誘導していくことになれば、人口の減少下でありましても、当該エリアの地価が維持されまして、まちの持続発展を目指すことができるのではないかとというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

それでは次に、中心市街地以外の地域の拠点化についてお伺いします。飯塚市は平成18年に1市4町で合併しました。中心市街地以外の拠点についてはどのように考えていらっしゃるのか、コンパクトシティ化は旧自治体の中心街を切り捨てることにつながるかどうか、お伺いします。

○議長（鯉川信二）

地域連携都市政策室長。

○地域連携都市政策室長（久原美保）

平成22年の4月に策定いたしました、飯塚市の都市計画マスタープランにおきまして、本市は拠点連携型の都市を目指していくことを示しておりますが、この中では、拠点として中心拠点と、それから地域拠点を配置するということを示しております。この中心拠点といいますのは、本市の都市としての顔であり、中枢的な都市機能が集積した地域を言います。また地域拠点とは、これまでの個性ある地域づくりの取り組みや、それぞれの地域で形成されている拠点などを踏まえ、日常生活サービスの拠点として、行政機関、文化施設、防災拠点などの公共公益施設を中心とした機能集積のある支所周辺を位置づけるというふうなことが、都市計画マスタープランの中に示されております。

コンパクトシティを実現することは、全ての機能を市内の中心部に誘導するものではありませんで、これまでのまちの成り立ちや、歴史的背景を踏まえまして、支所のある各地域におきましても、将来にわたり生活圏の中心となる地域を整備していくことを想定いたしまして、それらの地域をまた連携させ、飯塚市全域で住みやすいまちをつくらうとする取り組みでございまして。このため、コンパクトシティ形成におきまして、中心市街地以外の地域を切り捨てるというふうなことは考えておりません。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

コンパクトシティを実現しやすい条件として、飯塚市には何があると思われませんか。

○議長（鯉川信二）

地域連携都市政策室長。

○地域連携都市政策室長（久原美保）

飯塚市は平成18年に1市4町が合併をいたしました。合併前の市や町で、それぞれにある程度の拠点化された都市づくりが進んでいたと考えております。また、合併後それぞれの地域で

の取り組みを踏まえまして、公共交通体系も試行を重ねながら整備をしているところでございます。加えまして、本市にはJRの駅が12ほどございますが、これも地域拠点と地域公共交通のあり方を考える上で大切な資源だと捉えております。これらのインフラを踏まえつつ、地域住民の皆様方のご理解をいただきながら、人口減少下での飯塚市全域でのコンパクトシティの取り組みを進めていきたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

今、コンパクトシティと地域の公共交通機関のご答弁いただきましたが、それでは、このコンパクトシティの形成によって、自動車の依存というのは克服できるのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

地域連携都市政策室長。

○地域連携都市政策室長（久原美保）

今のご質問は、非常に結論を出すのが難しいテーマでございます。確かにコンパクトシティは歩いて暮らせるまちづくりを目指しておりますが、まち全体が大きく変わらなければ、自動車の依存率は変わらないと思いますし、また、ある書物によりますと、個人が自動車に対してどのように考えているかによっても自動車の依存は大きく異なるというふうなことが書かれております。居住エリアが非常に広ければ、公共交通を整備したとしても、やはり自動車を全く使わないという生活は現実的ではないように思います。

地下鉄などの公共交通が充実している都市部と違いまして、飯塚市内における人の移動につきましては、時間的な面や快適性からも、やはり自動車が最も利便性の高い手段だと思っております。また、拠点間の移動は自動車等が必要になってくるものと考えております。そしてこの拠点間の移動には、まさに公共交通や自転車あるいは自家用車を想定してございまして、拠点内、いわゆる街なかの移動はなるべく歩いていただくとする考え方が、コンパクトシティの考え方です。

このために、コンパクトシティ形成が自動車依存を断ち切るということは考えておりませんが、自家用車に乗れない人でも外出の頻度を確保して生活することができる、また車を置いてでも生活していくことができる、そんな地域づくりを目指していきたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

今、ご答弁いただきました中で、私は拠点には、守りの拠点と攻めの拠点というのが2つあると考えます。守りの拠点とは、生活をするための拠点です。攻めの拠点とは、経済活動をするための拠点だと考えています。飯塚市におきまして、この生活をするための拠点以外の方向性として、例えば地域によりますけれども、農協等と連携した6次産業化などの競争力のある農業の展開、攻めの拠点としての考え方などは考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

地域連携都市政策室長。

○地域連携都市政策室長（久原美保）

先ほどもご紹介いたしました、地域拠点ということですが、地域拠点の考え方として、今最も重要な視点として捉えていることは、やはり日常生活サービスの拠点として周辺の市街地、田園集落、山間集落での人々の生活を支えていくこと、これはやはり最も重要な視点として捉えております。このために、医療や福祉、商業等の機能を集積させまして、安定した生活が営めるエリアを配置していきたいと考えております。ただ、この地域拠点におきましても、それぞれにまちの成り立ちや周辺地域との関係性が異なっておりますことから、それぞれの地域特性に応じた拠点が整備されていくものと考えております。

安心で暮らしやすい地域ができれば、都市の魅力とともに経済的な効果も生まれてまいります。そのときの地域を特徴づけるものとして、ある地域では、農業という切り口もあるのではないかとこのように考えております。農業を中心とした経済活動による人口の集積も、拠点整備とともに行われれば、拠点の維持も可能となるものと考えます。

このような考え方のもとに、立地適正化計画を策定していく上で、外部組織を立ち上げますけれども、その組織の中には、農業関係者の方にも参画をしていただくようお願いをしているところです。しかしながら、この立地適正化計画の中におきましては、第一義的には、やはり安心して生活の継続が可能となるエリアとしての地域拠点を考えております。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

具体的にご質問のありました、農業の6次産業化につきまして答弁させていただきます。

国も農業を成長産業にする牽引役といたしまして、6次産業化を位置づけておりまして、農水省によりますと、平成22年時点では1兆円とされます6次産業の市場規模を平成32年までに10兆円にふやす目標を立てております。取り組み農家や法人を財政的に支援していくということになっております。ただし、農水省が想定しております6次産業化は大がかりで、金融機関などから出資金を得た大規模農家が大手企業などと組んで、観光、医療、福祉などに農業ビジネスを広げていこうとするものでございます。したがって、本市における現状からは、ご指摘のとおりJAなどの組織と連携していかなければ、実現自体は難しいものと思われまので、今後とも関係機関や団体との協議検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

私ごとで大変恐縮なのですが、私の妻は県外から飯塚に来ました。飯塚に住んでいるとわからないところっていうので、先ほど先輩議員からの質問ありましたけども、お米にしても、野菜にしても、果物にしても、飯塚のものは非常においしいと言っています。ですので、恐らく他県とか、近隣の他地域の方々に農作物を経済的活動として売っていくということも1つ可能ではないかと私は考えております。ですので、ぜひ経済的活動としての拠点もできるような形で考えていただきたいと思います。それと先日、議員視察で新潟県のほうに行かせていただきました。その時に長岡市を見て来たのですが、長岡市は、コンパクトシティは行政主導で行われていました。と私は感じました。これは成功事例でもあるのではないのかなというふうに思っております。飯塚市としましては、そのコンパクトシティの構造的な考え方としては、どのようにまちをつかっていこうかと考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

地域連携都市政策室長。

○地域連携都市政策室長（久原美保）

新潟県の長岡市につきましては、中心市街地の空洞化に歯止めをかけるために市役所機能を郊外から街なかに移転をさせまして、駅前の空きビル等も活用しながら、複数の機能を配置することで、中心市街地の再生を図るような取り組みを行っております。その他にも、他都市におきましては、地域に必要な公共施設を集約して配置いたしまして、地域コミュニティの拠点を形成していくようなまちづくりを進めるなど、地域のにぎわいづくり、都市機能の整備を明確な行政指導のもとで行っている都市もございます。

本市におきましても、公共施設は市民の生活を維持する上で重要な都市機能の1つと考えておりまして、今後のまちのあり方は、公共施設の配置とも十分に連携をとった中で考えていかなければならないものと考えておりますが、まずは飯塚市を将来にわたって、どのような形の都

市にしたいのか、そしてそこにはどのような都市機能が求められていくのか、そのような都市の方向性は、まず行政として立地適正化計画の中で明らかにしていきたいというふうに考えております。

またこの計画の大きな目的の1つは、都市の方向性を明示することで、居住や暮らしに必要なサービスを提供する民間の事業者を誘導することにあります。このようなことから、計画策定の段階から関係者や民間事業者との連携を積極的に進めていく必要があると考えております。そしてこの計画を広く示していくことで、民間との連携も視野に入れながら、市内各拠点における都市機能の充実や、また拠点間での機能の補完等を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

今回は自己財源確保の1つの策として、私は、コンパクトシティをどのように考えてらっしゃるのかなということテーマとして質問させていただきました。が、コンパクトシティが実現できれば、市税の増収が見込めるのではないかと考えますけれども、攻めの拠点づくりを考えれば、その拠点における経済活動により特色ある取り組みが行われ、その結果、拠点の魅力が引き出され、その地域の活動の活性化につながるのではないかと考えます。しかし、今ご答弁にありましたように、もっと多くの市民にコンパクトシティを理解してもらおう工夫や、拠点をどう考えていくかという大きな課題があるのも実情のようです。立地適正化計画の策定を慎重に考えていただき、早期実現を目指していただきたく、強く要望しまして、この質問を終わらせていただきます。

次に、飯塚市の特色ある産業についてお伺いします。飯塚市の産業別人口や、地域特色から考えられる新規産業は、当市としてはどういった新規産業があると考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

本市の産業別人口の特色といたしましては、人口センサスによります産業別従業者数の平成21年と平成24年の比較におきまして、多くの産業別従業者が減少しているにもかかわらず、「医療・福祉分野」の従業者数は8.3%の増加率でございます。市内の全従業員に占めます割合は15.2%と高く、全国平均及び福岡平均を大きく上回っているという特徴がございます。また、地域特色につきましては、皆様ご承知のとおり、理工系の大学や飯塚研究開発機構など産業支援機関などが集積しているという特色を有しているところでございます。

本市といたしましては、これらの特色を生かしまして、本市の産業施策でございます、「e-ZUKAトライバレー構想 第3ステージの重点プロジェクト」といたしまして、成長産業分野の1つでございます医療関係産業への地域の企業が積極的に参入できますよう医工学連携を推進いたしているところでございます。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

今ご答弁いただきました、医工学連携による医療関連産業の実現時期について、何年先を目安に考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

先ほどご答弁いたしました、医工学連携の推進には、「e-ZUKAトライバレー構想 第

3ステージ」という中で位置づけておりますので、この第3ステージの周期が平成30年3月といたしておりますことから、その時期を1つの区切りだと考えております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

医療関連産業を、そうすると、どのくらいの規模で考えてらっしゃいますか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

「トライバレー構想 第3ステージ」の5年間の目標値といたしまして、今後の成長が見込めます産業分野（医療、環境、エネルギー等）を中心といたしました新規プロジェクト数は15件、新規プロジェクトへの参入を通じて、新分野への参入企業を、30社を目標と設定させております。重点プロジェクトでございます、医工学連携の推進を中心に目標達成に向け、今いろいろ政策を進めているところでございます。また、医療関連分野を集積させることによりまして、医療関連産業や研究開発部門の誘致にも現在取り組んでいるところでございます。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

これからの飯塚市を考えますと、他市に比べていち早く高齢化社会に突入するような状況です。また、外に目を向けますと、そのほかの市もそして大きくいえばアジアの国々も近い将来高齢化社会に突入していきます。つまり医療関連産業が今後大きな財産になってくることが予想されます。この状況を飯塚市のキャリアとして生かしていくことが、今後の飯塚市の発展のために必要な事業ではないかと私は考えます。目標が達成できるように、そして飯塚市の発展のために医工学連携が成功することを強く要望しまして、次の質問に移らせていただきます。

飯塚市の地域資源を考えた場合に、農地の有効利用があるのではないのかなというふうに、私は思って質問しようと思ったのですが、先ほど先輩議員のほうから質問がございましたので割愛させていただきます。

観光による収入及び外国人の観光についてお尋ねします。飯塚市の地域資源には、旧伊藤伝衛門邸や嘉穂劇場などの観光資源もございます。昨年NHKの朝ドラ「花子とアン」が放映され、その効果により観光客が大幅に増加していますが、それに伴い観光収入はどれくらいふえたのか、教えてください。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

旧伊藤伝衛門邸について答弁させていただきます。平成26年度の来場者数は約31万5千人で、前年度比で約6.2倍、入館料収入につきましては約8千万円で、前年度比で6.6倍となっております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

飯塚市全体としての観光入込客数及び消費額についてはどうなっているか、調査したものはございますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

観光入込客数につきましては県が行っておりますが、県が行っております観光入込状況調査でございますが、最新のデータが平成25年度のものでございます。年間の観光入込客数が約204万人、消費額が約53億4千万円となっております。平成26年度につきましては、現在調査中でございますが、推計では年間の観光入込客数が約232万人、消費額は約60億8千万円と見込んでおまして、ともに前年度比で約14%の伸びと予測しているところでございます。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

それでは平成25年度、26年度、税収としてどのくらいあったかといったデータはございますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

申し訳ございません。そのところは把握いたしておりません。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

という、データは無いということですか。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩します。

午前11時47分 休憩

午前11時48分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開します。

財務部長。

○財務部長（高木宏之）

今質問議員言われます観光に特化した中のデータというのが、ちょっとなかなか分析が難しいと考えております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

今、テレビの影響等で一時的に観光客がふえ、その後尻すぼみするような状況が、いろんなまちで見かけたりしますけれども、飯塚市がそのようにならないために、ぜひ今後の観光入込客数や消費額の具体的な目標数値というのがあれば教えていただきたいと思っております。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

今質問議員が言われますように、昨年の朝ドラの影響で31万5千人と伊藤邸がふえまして、他に嘉穂劇場や、ランチタイムではのがみプレジデントホテルのお客がふえたなど、かなりの効果があります。今年度につきましては、さすがに昨年までとはいきませんが、継続して伊藤邸等にも来館者が多く訪れているところでございますが、目標値というご質問でございますが、今後10月からになると思いますが、プロのコンサルタントを入れまして、いろんな計画を練っ

ていきますので、それを協議検討した結果、最終的な目標値を定めたいと思っていますので、本日は答弁することができませんので、よろしくお願いします。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

自己財源の確保のために、観光の収入というのも大きなものになってくるのではないかと思いますので、できれば本当は、きょう、目標的な数値を聞きたいというところでしたが、今後またご質問させていただきたいと思います。

次に、観光地としてお土産を買ってもらうことが収益につながるわけですが、飯塚市ではお土産店が拡散しているように思います。またPRも足りないように思います。もっとお土産をたくさん買ってもらえるようになれば、観光収入もふえ、地域活性化につながると思いますけれども、市としてはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

今、質問議員が言われますとおり、本市におきましては、観光地によく見られますようなお土産店が少なく、各お土産は、各個店に行かなければ買えないというものが少なくございません。そうしたことから、今後民間のご協力を得ながら観光客を呼び込むところには、お土産や特産品を集めて買っていただけるような取り組みが必要だと考えております。その1つといたしまして、観光バスツアーのランチ場所として、のがみプレジデントホテルに多くのツアーバスが立ち寄っておりますことから、現在ホテル側と協議いたしまして、ホテル内でいろんなお土産を買えたり、観光情報を発信できるような観光ブースの設置に向けた協議を行っているところでございます。

また現在、国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用いたしまして、福岡県が運営しております、県の特産品・名産品の通販サイト「よかもん市場」に本市の商品も登録いたしまして、特産品の掘り起こしとPR並びに販売促進の取り組みを、県とも連携しながら取り組んでいるところでございます。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

次に、外国人観光客が現在多数訪日されていらっしゃいます。隣の福岡市においても、過去最高の約120万人が来られているという状況です。そこで外国人旅行者がどれくらい飯塚市を訪れているのかということは、データの把握はまだされていらっしゃらないということでしたが、観光庁によりますと、昨年の訪日外国人1人当たりの平均旅行支出額は約15万円というふうに言われています。そのうち買い物代に約35%を使っているという統計も出ております。今後、本市においても訪日外国人観光客の誘客、いわゆるインバウンド事業の取り組みが非常に重要であると思いますけれども、市としてどのような取り組みを考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

質問議員が言われますとおり、本市から1時間圏内の福岡市では、年間120万人もの外国人が入国されております。円安の影響もございまして、年々その数も増加傾向にあり、また旅行者の消費額も年々増加しているという状況でございます。そうしたことから、本市といたしましても、インバウンド事業の取り組みが非常に重要なものであると認識しております。先ほどもちょっと答弁させていただきましたけれども、本年10月から専門的ノウハウを有しました事業者に、観光客等誘客事業を委託いたしまして、インバウンド誘客促進を含めました国内外向けの旅行商



品の企画と営業活動並びに特産品の掘り起こしと販売促進に向けた取り組みを実施することといたしております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

インバウンド事業を進めていく上で、飯塚市の観光資源の1つとしてオートレースを活用しない手はないと私は思うのですけれども、どのように思われていますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

オートレースにつきましては、今年から経済部内の所管になりましたこともございますが、オートレース自体が世界的に日本だけのギャンブルでございますので、十分な観光資源になるものと考えているところでございます。これにつきましても、インバウンド事業の中で、ぜひ検討してまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

オートレースは、九州でも飯塚だけですし、また隣の市にも多くの外国人の方が来られるわけですから、有効に活用できれば、飯塚市の自己財源の確保になるのではないかと思いますので、ぜひ検討のほどをお願いいたします。

次に、観光の広域連携についてお伺いします。観光については例えば福岡市などの近隣の自治体と広域連携を組むことによって、広域でのビジョンの形成やクラスターの広域化が可能となつて、効果的な観光の活性化ができるのではないかと考えますが、市としてはどのように考えてらっしゃいますか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

観光振興につきましては、広域的な連携は必要不可欠でございます。具体的な事例で申し上げますと、本市におきまして「九州のひなまつり広域振興協議会」に参画いたしております。九州観光推進機構の協力のもと、九州12地区と連携しながら「ひなの国九州」のPRを全国に向けて発信いたしております。昨年はNHK大河ドラマ軍師官兵衛の放映に伴いまして、福岡県内のゆかりの地が参画し、「軍師官兵衛福岡プロジェクト協議会」が設立され、県及び関係自治体が連携しながら観光振興に取り組み、効果的なPRを行うことができたと考えています。

本年につきましては、7月に「明治日本の産業革命遺産」23施設が世界文化遺産に登録されまして、そのうち九州・山口地域の施設が21施設、その中で県内は、北九州市、中間市、大牟田市の3施設が登録されております。このことから、県では関係自治体の連携を図るべく「炭鉱・産業革命遺産ブランド化検討会議」を立ち上げまして、本市も参画いたしております。関係自治体との連携のもと観光PRに取り組んでいるところでございます。また筑豊地域におきましては、「筑豊地区観光協議会」におきまして、関係自治体が情報交換を図りながら、筑豊エリアの観光PRを行うなど、広域的な連携を図りながら、観光振興に取り組んでいるところでございます。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

インバウンド事業を含めた観光振興の活性化により、地元資源が有効に活用でき、先日同僚議

員の質問にもありましたように、ふるさと納税の増収の効果と同様に、地域産業の活性化につながるのではないかと私は考えます。そのためにも、入込客数と消費額を伸ばすための観光PRと観光振興対策をぜひお願いします。

最後に市長にお伺いしたいと思います。私は、今後地方交付金や国庫支出金などがふえることはない、もしかすると減っていく方向が予想されるのではないかと考えております。しかし、近い将来飯塚市において高齢化社会となれば、扶助費などの割合が今以上にふえていきます。また、近年当市の歳出における公債費の元金返済額と歳入における地方債の額、臨時財政対策債を除いたとしても、地方債の額の方が上回っているような状況にあります。言い換えると返済よりも借入れが多い状況です。今後このような状況や自主財源の低さでは、飯塚市の行政は間違いなく自転車操業になるのではないかと思います。このような現状で果たして満足のいく飯塚市民に対するサービスができるのでしょうか。お考えをお伺いします。

○議長（鯉川信二）

財務部長。

○財務部長（高木宏之）

先ほどの起債の償還についてちょっとご説明をさせていただきます。今、合併特例債を活用した部分が非常に多く、起債の財源となっております。その部分については、交付税の中で当然補填される分もございますので、今後その部分に関しましては、かなり償還額がふえますけども、その部分については、財源の補填があるということは、ちょっと説明させていただきます。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（齊藤守史）

兼本議員のご質問聞いておりましたけれども、本当にまちをしっかりとつくってほしい、また我々としてつくっていかなくやならないという気持ちがひしひしと伝わってきました。飯塚市が1市4町で合併したのもその1つでありまして、それぞれの自治体がそれぞれ今まで賄ってきた財源、借金というものを1つにまとめてコンパクトなまちにしていくことによって、それぞれを返済、また共同利活用の中で財源を使うのを減らしていこうと、また合併当時の職員数が1300人ほどいましたけども、合併によってそれだけの職員数を減らしまして900人を切っている状態ですから、実際に400人ほどの職員数の減ということで、それはそれぞれの職場における職員の努力によって減ってきたわけで、そこでやっぱり何億というお金が浮いてきたわけです。

これから、いろんな建物、病院を含め、庁舎を含め、公民館を含め、いろんな形で昭和30年から40年代にできた建物が今古くなって建て替えていかなくやならない時期が来ているわけで、それを合併特例債で使わせていただいております。借金は当然そこにくらか残っていますけども、返済をしっかり考えながらやっているところがございますし、あと1つの質問として、このまちはどういう形で生きていくのかというお話、観光なのか、産業なのか、どうなのかというお話でございましたけれども、私はこの地域というのは、福岡の非常に衛星都市になり得るエリアではないだろうかというふうに思っております。

何度も多分、ご答弁させていただいたと思いますけれども、福岡から4、50分で来るエリアに本当に単価の安い地域がある。また非常に自然環境のいいところがある。じゃあ、あとは何かといったときに、私はその地域の質であったり、また子どもたちの教育レベルであったりというような思いがあり、教育長のほうに成績を上げていただきたいと、この地域の子どもたちのレベルを上げていただきたいということで努力をしていただいて、今年、小学校も中学校も全国平均を上回るような成績を残すことができた。だったらこの地域に福岡から住んでもいいのではないだろうか、今までは筑豊というイメージの中で、この地域を捉えられていましたけども、筑豊の中の飯塚というところは違うと、こういう言い方をすれば、よそが悪いと言っているわけじゃ

ないわけですが、それだけの努力はしてきたと、それに対して福岡の方たちが、また北九州の方たちが、この地域をどういうふうに捉えるか、進出して仕事をしてもいい、住んでもいい、いろんな形でこの地域に住みたい、住み続けたいまちになるためにはということでは、やはり最終的にはその地域の質だと思います。企業の進出もその地域の質だと思います。企業が進出してきたら、その地域が車の音がうるさい、工場の音がうるさいとか、いろんな形でクレームを出してくれば、もうその地域には行かないということにもなるのではないかと。じゃあその地域全体で一緒になって、その企業を成長させたり、また地域の雇用をそこに発生させたり、いろんな意味で、私は全体的なこの13万1千人の住民が、本当にこの地域のためにがんばろうじゃないかという思いを持ってもらうことによって、産業もあるだろうし、また観光もあるでしょうし、また衛星都市としての住居の建設もあるでしょうし、いろんな意味で私はこのまちが将来に渡って絵が描けていくまちだと信じておりますので、これからも一步一步、借金はありませんけれども、返済はしていかなくやなりませんけれども、それを含めながら、歩んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員にお知らせいたします。発言残時間が3分を切っておりますので、よろしく願いいたします。

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

私は飯塚市のグランドデザイン自体が見えなかったところが正直いってありました。本来ある姿は、グランドデザインがあって、目標を立てて、そして、そこに施策ができていくというような形ではないのかなというふうに思っております。今どちらかという施策のほうがひとり歩きのような感じをしておりました。今回そういう形でちょっと全体的なところで、ご質問させていただいております。

これから「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「第2次飯塚市総合計画」があると思えますけれども、これには方向性を定めていって、またよりよい飯塚市になるように頑張りたいと思います。私も新人ではございますけれども、飯塚市のために一生懸命頑張りますので、どうかよろしく願いいたします。以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午後 0時07分 休憩

午後 1時11分 再開

○副議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。

6番 奥山亮一議員に発言を許します。6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

こんにちは、公明党の奥山亮一でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。今回は、本市の取り組みが飯塚市の将来をどのように方向づけていくかという重要な事項について何うとともに、本年策定されます総合戦略にも取り込んでいただきたく、質問をいたしますのでよろしくお願いいたします。

まず初めに、子育て支援について、以前から言われておりますように、少子化による人口減が問題視されています。本市においても、現在、13万人が2060年には8万人余りとなるとの予測が出ております。人口減少については、国において少しでも人口減少を食い止めようと、

あらゆる対策を実施しております。本年3月20日に閣議決定された「少子化社会対策」によると、少子化は、個人・地域・企業・国家に至るまで多大な影響を及ぼすとあります。しかし、解決不可能な課題ではなく、克服できる課題とっています。そのいくつかの課題の中で、子育て、保育、教育、住居などの負担の軽減を上げております。本市においても、この課題については、早急に対処する必要があると考えておりますので、よろしくお願ひします。

また、最近の新聞記事に、厚労省が行った出生に関する調査が掲載されておりました。21世紀成年者縦断調査とありますが、それによりますと、21歳から30歳の独身男女が「将来的に子どもを希望しない。」が、10年前は、約7.9%が、今回の調査では、約13.7%の方が子どもを希望しないという若い方が増加しています。しかし、一方で既婚の男女が希望する子どもの数は、10年前の2人が、今回の調査では3人が多数派となり、男女とも46%以上の方が希望しております。本市においても、今後、多子世帯が増加していくものと思ひます。

そこで、子育て支援の負担軽減について質問をさせていただきます。平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」が本年4月に施行され、子ども・子育て支援制度がスタートしました。この新制度は、「すべての子どもたちが、笑顔で成長していくために。すべての家庭が安心して子育てで育てる喜びを感じられるために。」、また、市町村の責任として、子ども及びその保護者に必要な子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業を、総合的かつ計画的に行うことなどがうたわれております。大変期待しているところでございます。また、本市の「子ども・子育て支援事業計画」の素案では、「保育の量の拡大と確保」や「質の高い教育・保育の総合的な提供」などがうたわれています。

まず、お尋ねいたしますが、この新制度の下で、現在、市内の公立・私立保育園、幼稚園の定員は何人おられますか、よろしくお願ひします。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

子ども・子育て支援新制度におきまして、これまでの教育・保育施設の認可定員とは別に、市町村が確認する利用定員が設けられております。本年8月1日現在、飯塚市が確認しました利用定員は、従来の幼稚園利用のお子さんのための教育標準時間認定、これを1号認定と申しますが、この1号定員が公立こども園3園で240人、私立こども園1園で240人の計480人となっております。

また、従来の保育所利用のお子さんのための満3歳以上の保育認定、これは2号認定と申しますが、この2号定員は公立こども園3園で185人、公立保育所5園で329人、私立こども園1園で60人、私立保育所22園で1214人、合計1788人となっております。

また、3歳未満の乳幼児の保育認定、これは3号認定でございますが、3号定員は公立こども園3園で125人、公立保育所5園で231人、私立こども園1園で40人、私立保育所22園で986人の合計1382人となっております。2号、3号とあわせると、保育認定こどもの定員は合計3170人となっております。なお、この2号、3号定員につきましては、新制度導入にあたり見直しを行ひまして、私立保育所、こども園各園のご協力を得て235人の定員増を凶ったところでございます。

○副議長（松延隆俊）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

定員については、先ほどの調査結果による、3人の子どもを希望という方が今後ふえてきても、待機児童を出さないで対応できるよう、公立・私立保育所と連携をお願ひいたします。

次に、保育所を利用される2号、3号の保育認定のおさんは、新制度がはじまって、その入所状況はどのようになっているのか、お願ひいたします。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

支給認定を受けました3歳以上の2号認定こども1824人のうち、8月1日現在、保育所、こども園に入所されている方は1813人、同じく3歳未満の3号認定こども1440人のうち、入所されている方は1394人、合計3207人でした。定員は3170人でしたので、定員に対して37人オーバーしております。特に3歳未満児の入所は大変厳しい状況となっております。また、支給認定を受けながら保育所、子ども園に入所されていない方が57人おられます。これらのお子さんは市が入所をあっせんした保育所、こども園が、保護者の希望する施設ではなかったために、実際の入所には至らなかったもので、いわゆる待機児童ではございませんが、私的な理由による未利用者として整理をさせていただいている状況でございます。

○副議長（松延隆俊）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

支給認定を受けて、入所できない方については、保護者が就労を断念するか、無認可保育への入所など経済的な負担も大きいものと思います。ぜひ、保育士の確保等、課題はあると思いますが、知恵を出しながらより良い方向へお願いします。

次に、新制度では、保育所、幼稚園両者とも多子世帯の保育料の軽減が図られており、第2子は半額、第3子は無料となっておりますが、保育所、幼稚園ではそれぞれ応能負担となっている所得の階層区分も異なっており、また肝心の第3子の取り扱いも幼稚園では年少から小学校3年生までの範囲に子どもが2人以上いる場合、最年長の子どもが第1子、その下の子を第2子とカウントしますが、保育所では小学校就学前の範囲内に子どもが2人以上いる場合に、最年長の子を第1子、その下の子を第2子とカウントします。飯塚市では第3子以上の無料となっているお子さんは保育所、幼稚園でそれぞれ何人おられるか、お願いいたします。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

多子世帯の保育料の軽減につきましては、国の定める保育料上限額の範囲内で国の示す方法で取り扱っておりますが、8月1日現在、無料としております第3子の保育所利用の2号、3号認定こどもは80人、幼稚園利用の1号認定こどもは13人おられます。

○副議長（松延隆俊）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

合計93人とのことですが、今後、第3子以上の子どもがふえるように期待していきたいものです。

次に、新制度では、幼稚園利用の1号認定のお子さんについても応能負担の考えが導入され、市民税をベースに世帯の所得の階層ごとに、国の基準は5階層に区分され、階層ごとにそれぞれ上限額が設けられています。また、保育所利用の2号、3号認定のお子さんは8階層に区分されていますが、飯塚市では幼稚園利用の1号認定のお子さんでは7階層、保育所利用の2号、3号認定のお子さんでは12階層に多段階化されています。飯塚市独自の保育料の軽減としてはどの程度されているのでしょうか、お願いいたします。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

新制度における利用者負担、保育料につきましては、質問議員が言われますように、応能負担とされております。世帯の所得の状況、その他の事情を勘案して市が定めることとされております。保育料を決めるにあたりましては、現行の幼稚園、保育所の水準や国が定める水準をもとに、その限度額の範囲内で設定することとされており、また、この際、できるだけ幼稚園と保育所両者の均衡を図ることとされています。

このため、保育所利用の2号、3号認定のお子さんの保育料につきましては、昨年度までは、本市では国の徴収基準額のおよそ20%を軽減しておりましたことから、現行水準を上回ることをないよう配慮し、また、幼稚園利用のお子さんの保育料につきましては、市内の私立幼稚園の授業料の平均額2万1729円を踏まえ、最高額である第5階層の保育料を1万9780円とし、幼稚園につきましても全体として国の定める水準のおよそ20%の軽減を図っておるところでございます。

なお、新制度につきましては、毎年9月が保育料の切り替え時期になりますが、市民税に基づく階層区分の変更による同一年度内の保育料の激変を緩和するため、ご指摘のとおり、多段階化を図っておるところでございます。

○副議長（松延隆俊）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

次に、多子世帯における保護者世帯の軽減策について伺います。一昨年、本市が実施した子育てに関するアンケート調査、これは3月に策定した「子ども・子育て支援事業計画」の基礎資料とされたニーズ調査ですが、この結果では、子どもを生み育てるために、飯塚市に期待することとして最もニーズが高かった答えが、子育てのための経済的支援の充実となっており、就学前児童では、1位の74.6%の方々が望んでおられます。少子化に歯止めをかけ、子育て支援を充実するためには、多子世帯の経済的負担を軽減することが大変重要だと思います。子育て世帯の全てに軽減策をとることは、本市の財政負担を考慮するとなかなか困難かもしれませんが、3人以上のお子さんを育てている世帯はそれほど多くありません。多子世帯については、例えば第1子をカウントする年齢、幼稚園では小学3年、保育園では就学前の年齢を双方とも、例えば18歳に繰り上げをするとかできないものでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

多子世帯に対する保育料の軽減につきましては、利用する施設が幼稚園であるか、保育所であるかによって、第1子のカウントの仕方が異なることから、利用者にとってわかりにくい制度であり、世帯によっては上のお子さんが小学校に入学したら、幼稚園にかわりたいという例も出てくる可能性がございます。このため、質問議員が言われますように、子育て世帯の経済的な負担をより軽減するために、こうした多子世帯の軽減策のあり方について、改善・見直しを図るよう、国・県にも強く要望してまいりたいと考えているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

この経済的な負担軽減は、所得の比較的少ない若いお父さん、お母さんにとっては、非常に喜ばれると同時に、定住者、転入者の方にも本市を他地域と比べる際、大きな判断材料の1つとなることと思います。どうぞ、よろしくお伺いいたします。

以上で、この項の質問を終わります。

○副議長（松延隆俊）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

次に、子ども医療費について伺います。本年5月の全国市長会でも、齊藤市長も参加されましたが、その中で少子化対策、子育て支援に関する国に対して行った特別提言では、出産や子育てに関する医療、教育面での経済的負担の軽減については、重要というふうに言われております。本市においても、国、県の整備に先立ち、早急な取り組みを行うことで、将来、少子化ストップに対する効果が大いに期待できると考えております。そこで、幾つか質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、子ども医療についてでございます。子ども医療の助成についてですが、この質問については、6月議会でも先輩議員から質問がされておりますが、よろしく願いいたします。

まず、本市の子ども医療費助成制度の内容はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

現行制度では、通院につきましては、0歳から小学校3年生までを対象に、自己負担額については、0歳から就学前までの乳幼児は無料、小学校1年生から3年生までの児童は月600円を上限といたしております。また入院につきましては、0歳から中学校3年生までを対象に、自己負担額につきましては、0歳から就学前までの乳幼児は通院同様に無料、小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒につきましては、1日500円、月7日間を限度といたしております。1カ月の自己負担額は最大で3500円となっております。なお現在、県は3歳から就学前までは所得制限を設けておりますが、本市では、所得制限は設けておりません。

○副議長（松延隆俊）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

次に、過去3年間の子ども医療費助成事業の実施状況はどのようになっているのか、お願いいたします。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

平成24年度から26年度までの過去3年間の実施状況について、お答え申し上げます。平成24年度は通院、入院ともに対象年齢を小学校3年生までとしており、対象者数は9975人、公費負担額は3億2236万6千円で、1人あたりでは3万2317円となっております。平成25年度は、同年7月から入院にかかる対象年齢につきまして、小学校3年生から小学校6年生までに拡大をしております、対象者数は1万2556人、公費負担額は3億2199万9千円、1人あたりでは2万5645円となっております。平成26年度につきましては、平成27年1月から入院にかかる対象年齢を、さらに中学校3年生までに拡大をしております、対象者数は1万3183人、公費負担額は3億4874万円、1人あたりにして2万6454円となっております。

○副議長（松延隆俊）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

次に、県下市町村の助成制度の内容はどのようになっているのか、お願いいたします。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

本年4月1日現在での県下市町村の実施状況につきまして、主なものについてお答え申し上げます。

ます。まず、医療費助成の対象年齢につきましては、通院にかかる対象年齢を就学前までとしている自治体が33で最も多く、入院の場合では中学校3年生までとしている自治体と同じく33で最も多くなっております。また、所得制限につきましては、制限なしとしている自治体が49自治体と最も多くなっております。自己負担額につきましては、各自治体によりまして、通院、入院とも自己負担を求める年齢や金額が異なっておりますが、通院の場合では対象年齢を就学前までとし、自己負担額を無料としている自治体が17自治体で最も多く、次いで同じく対象年齢を就学前までとし、3歳児未満は無料、3歳から就学前までは月600円を上限としている自治体が16自治体でございます。また入院の場合では、対象年齢を中学3年生までとして、自己負担額を中学3年生まで無料としている自治体が12ともっとも多く、次いで同じく対象年齢を中学3年生までとし、3歳未満は無料で3歳から中学校3年生までは1日500円で、月に7日を限度としている自治体が11自治体となっております。なお、すでにご承知のとおり、嘉麻市におきましては、平成28年1月から通院、入院ともに対象年齢を中学3年生までとして、自己負担額はすべて無料にするといわれています。いずれにしましても、市町村によって通院や入院にかかる対象年齢や所得制限、自己負担額に違いがあるというのが現状でございます。

○副議長（松延隆俊）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

次に、子育て支援にかかる子ども医療費助成の拡充について、お伺いします。福岡県は平成28年10月から乳幼児医療費支給制度の改正をすと言っておりますが、その内容はどのようなになっているのか、お願いいたします。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

福岡県は平成28年10月から通院、入院にかかる対象年齢をそれぞれ現在の就学前までから小学校6年生までに引き上げ、自己負担については、通院の場合、3歳以上就学前までを現在、月600円のを月800円に、小学校1年生から6年生までは月1200円を上限とすると言っております。入院の場合は、これまでの3歳以上就学前までと同様に、小学校1年生から6年生までにつきましても、1日500円で月に7日を上限とすることとしております。また、所得制限につきましては、これまでどおり3歳未満につきましては、所得制限はございませんが、3歳以上小学校6年生までは、所得制限を設けるといふ言っております、なお、対象年齢を小学校6年生まで引き上げることに伴い、制度の名称を乳幼児医療費支給制度から子ども医療費支給制度に改めるところでございます。

○副議長（松延隆俊）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

それでは、この福岡県の制度改正によって、本市にとってはどのような影響、メリットがあるのか、お願いいたします。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

これまで、就学前まで乳幼児にかかる医療費の公費負担額が、県の補助対象でありましたが、県の制度の拡充によりまして、小学校6年生までの児童にかかる医療費の公費負担についても、県の補助対象となるため、その分、市の負担が軽くなるところでございます。現在、本市では通院で小学校3年生まで、入院で中学校3年生までを対象年齢としておりまして、これまで、小学校1年生以上にかかる通院、入院にかかる医療費の公費負担は、全額市の負担でございました



けれども、県の制度改正後は、入院、通院ともに小学校1年生から6年生までの児童にかかる医療費の公費負担及び事務費について、その2分の1が県の補助対象となってまいります。

○副議長（松延隆俊）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

それでは、具体的には、その影響額はどのようになるのか、お願いいたします。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

平成26年度の決算ベースで試算いたしますと、高額療養費の過誤給付にかかる返納金を含めた平成26年度の総事業費は、3億6160万3千円で、このうち県補助金は1億2985万円。残りの2億3175万3千円が一般財源でございます。仮に、対象年齢や自己負担額を現行のまま据え置き、県の制度改正が行われたと仮定して試算いたしますと、総事業費は変わりませんが、県の補助金は2725万3千円増の1億5710万3千円となり、市の持ち出しであります一般財源は、同じく2725万3千円減の2億450万円となります。ただ、この試算にあたりましては、所得制限のあるなし等を考慮しておりませんので、実際の県の補助金につきましては、先ほど申し上げました額より若干少なくなるのではないかと考えております。いずれにしましても、現行より県の補助金の増額が見込めるものと試算をいたしております。

○副議長（松延隆俊）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

それでは、県の制度改正にあわせ、本市の子ども医療費助成制度をさらに拡充するべきと考えますが、どのように考えているのか。また、現行制度を改正するとすれば、いつからの実施を考えているのか、お願いいたします。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

県の助成制度拡充によりまして、市の負担が軽減されることから、少子化対策、子育て支援の一環といたしましても、この分を何とか活用させていただいて、制度の拡充を図りたいと考えておるところでございますが、対象年齢をどこまで引き上げるのか等々、検討を重ねているところでございます。また現在、通院の自己負担額は月600円を上限としておりますが、県は小学生については1200円を上限としておりまして、自己負担をどうするかによっても事業費が大きく増減いたします。市の財政状況等々も踏まえまして、今後、前向きに検討はしてまいりたいと考えておるところでございます。なお、その時期というお尋ねでございますが、現行制度を改正するとすれば、県と同様に平成28年10月からの実施ということを考えたいというふうに思っております。

○副議長（松延隆俊）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

今ご答弁されましたように、平成28年10月からというところですから、ぜひ実現していただきたいというふうに思います。最後に、多子世帯の保護費軽減と子ども医療費助成の拡充については、今後の少子化ストップ、人口減少に向けた対策として、非常に有効であると考えています。ことわざに、「太鼓もバチの当たりよう」とあります。どうか、市長のバチで最大の音量を響かせてください。どうぞ、よろしくお願いいたします。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午後 1時40分 休憩

午後 1時50分 再開

○副議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。

8番 宮嶋つや子議員に発言を許します。8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

日本共産党の宮嶋つや子です。通告に従い、一般質問を行います。

第1に、学校給食費についてです。先日、小学生と中学生、2人の子どもさんを育てている30代の若いご夫婦から給食費は無料にできないのか、こういうお話がありました。学校に納めるお金は給食費のほか、教材費や部活の費用、修学旅行費などがあり、教育費はかなりの負担です。給食費は小学生が4010円、中学生が4830円で、合わせて8840円です。本当に義務教育だと言いながら、学費がかさんで、教育費がかさむ。本当にぎりぎりの生活ですということで、もう何とかならないかというお話でした。そこで、1点目は、給食費の推移についてです。合併のとき、それぞれの自治体で異なっていた給食費は統一されました。その金額と設定した理由をお尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

学校給食費にかかわります改定の経過について、ご質問でございます。まず、合併協定で定めました額は、小学校3300円、中学校3920円で、1市4町の合併前の給食費で一番安い金額で設定をしております。その後、平成21年度に改定をいたしまして、その額は小学校3900円、中学校4700円としております。これは食材費の高騰等により、当時の給食費では児童生徒に安全で栄養のバランスを考慮した食事を提供することが困難となったため、給食費の改定等に関し、教育委員会の諮問機関でございます、飯塚市学校給食運営審議会に諮問をいたしまして、平成21年1月29日の学校給食費に関する答申書、これに基づきまして改定をしたものでございます。その答申の内容について、ご紹介をさせていただきますと・・・（発言する者あり）よろしいですか。（発言する者あり）最初合併協定で定めました額の改定の理由は先ほど申し上げましたように、合併前の給食費で一番安い金額で設定をしております。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

区切っていないと分かりませんので、ゆっくりいきたいと思います。合併のときに一番安い金額を設定されたということですがけれども、それはどうしてでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

10年前になりますが、合併協定を定めるに当たって、サービスは最大に費用については最小にということの基本に全ての料金についての見直しが見直しと言うか、料金についての検討がなされたというふうに記憶しております。学校給食費につきましても、そのような視点で、このような金額で設定をされたものというふうに認識しております。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

合併のときは、確かにサービスは高いほうに、負担は低いほうにというふうなことだったと思います。せっかく一番安い金額を設定したんですけども、その後、先ほど答弁がありましたように、平成21年に給食費が値上げをされています。小学生が3900円で、中学生が4700円ということですね。合併から3年間で、一気に小学校で600円アップ、中学校で780円も上がりました。このとき、その負担は軽くと言われていた話はどこに行ったんでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

軽くという負担の話がどこにいったのかということですが、この点につきましては、先ほどもご答弁いたしましたように、食材費の高騰等により、当時の給食費では児童生徒に、安全で栄養のバランスを考慮した食事を提供することが困難という事態に至りましたので、諮問機関のほうへ諮問いたしましたので、その答申に基づき改定をしたものでございます。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

学校給食運営審議会に諮問されたということですが、提案するのは市のほうがされるわけですよね。この間、合併からまだ3年しか経っていないときに、せっかく低いほうで合わせた給食費が一気に上がったわけですが、この間に、市民の皆さん、小学生、中学生を抱える親御さんの給料が上がったのでしょうか。この間、非正規雇用がふえて、本当に所得が減少する、こういう時期だったと思います。それなのに、飯塚市は、何もしないで食材費が上がったから、その分をすべて保護者に押しつけるということだったのではないかと思います。これはそういうことなのかどうか、お尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

安易には、値上げということには踏み切っていないというふうに考えております。また、当時の経済状況を考え見ますと、確かに、賃金が若干落ちてきているというような状況が見られたと思いますし、私ども、公務員給与についても一定人事院勧告に基づきまして、減額等の影響も受けたところでございますけれども、ただし、先ほどから何度も申し上げておりますように、それに伴って、物価のほう下がれば、このような改定も必要はございませんが、物価上昇に連動いたしましたので、食材費が上がったということが原因でございますので、何とぞご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

食材費が上がったのはわかります。でもそれをすべて保護者に押しつけるべきではなかったのかということなんですけれども、このことによって、子育て世帯の家計が本当に苦しくなっているという認識はおありでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

確かに、ご指摘のとおり各家庭における給食費につきましては、当時小学校では600円のアップとなりますし、また、中学校では780円の月額で上昇ということで、その負担ということは事実と考えます。ただし、私どものほうが学校給食を実施いたしますのは、保護者に求めておりますのは食材費のみでございまして、その他光熱水費、人件費、給食を提供するにいたっての食材費以外の費用につきましては、すべて公費負担で賄っておりますし、それについても当然高騰の影響を受けております。そういうものにつきましては、一切保護者のほうへの負担もかけずに行政のほうで努力をしておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

学校給食法では、食材費しか親御さんには求めないということですから、光熱費が上がろうが、上がるまいが、給食費には影響はないというふうに思います。こういう状況の中で、大変な給食費、これはちょうどこのときに、小学校から中学校に上がったお子さんにとっては1380円上がるわけですね。たまたまそういう時期にかかったというのもありますけれども、やっぱりこの負担感というのはものすごいものがあると思います。1年しか経っていないのにですね。そのうえに、去年は消費税が上がったということで、この高い給食費に消費税を上乗せしました。文部科学省が昨年1月に公表した子どもの学習費調査では、1年間の公立小・中学校における1人当たりの学習費は、小学校で30万円、中学校は45万円となっています。重い負担の上に、給食費は上がり続けているのです。

そこで、2点目は、給食費の負担軽減についてお尋ねをいたします。給食費の負担軽減、今、飯塚市で行っているものにはどのようなものがありますでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

公的扶助にかかわる部分以外につきましては特別の負担軽減措置はとっておりません。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

公的と言われるのは、いわゆる生活保護世帯、就学援助を受けてある子どもさんということになりますが、この受けていない児童・生徒の方がどのくらいいらっしゃるのか。それが全体の何割なのか、お知らせください。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

推計でございますけれども、昨日もご答弁させていただきました、現在約1万人の小中学生、児童生徒が市内公立と言うか、飯塚市立の小中学校に通学をしていらっしゃいますけれども、およそその7割に当たります児童生徒が、いわゆる生活保護、就学援助以外の生徒となります。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

約7割のお子さんが高い、子どもさんが給食費を払うわけではありませんけれども、そういうご家庭が高い給食費で大変苦勞されているということです。給食費の負担軽減については、こういう公的な部分以外で取り組まれている自治体が全国ではたくさんあると思いますが、そういう状況を把握されていますでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

全てを把握はしておりませんが、一部そういうふうな取り組みをされてある自治体については、存じております。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

もしご存知でしたら教えてください。お願いします。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

給食費の負担軽減を図る取り組みということで、まず、同じ九州でございますが、お隣の県、佐賀県での取り組みというのがございます。まずは白石町では、平成27年度から小学校6年と中学校3年の給食費無料化が実施をされております。予算額は480人分で、約2500万円となっております。また、佐賀県伊万里市では、平成27年度から市内の小中学校に4人以上のお子さんを通わせている世帯に対しまして、4人目以降の給食費の全額補助を実施しており、予算額は22世帯26人分で117万3000円となっております。いずれも目的をお尋ねいたしましたが、子育て支援策、人口減少対策として実施をされておるようでございます。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

今、九州のほうで、佐賀県で2つの自治体が取組みられて、平成27年ということですから、今年度からはじまったばかりというところですが、さまざまな、全体をやると大変な金額になるという部分もあるのかもしれませんが、さまざまな工夫をしてね、世帯、特にたくさんお金を払わないといけない世帯に対しての援助というようなことをされているようです。本当にたくさんの自治体やっておりますが、東京都の江戸川区では、昭和49年からということですが、給食費の3分の1を補助するというをやっております。予算額は4億9481万円、約5億円ですね、江戸川区ですから、そこそこ大きな自治体になるんだと思いますけれど、それから埼玉県の小鹿野町というところでは、これは平成21年から第2子以降を無料にすると、また、和歌山県の新宮市では、平成22年からこも第2子以降を、ここは免除と書いてありましたけれど、まあ無料にするというような、各地で子育て支援、多くは子育て支援と人口減少対策。人口減少対策というのは、結局そこに住んで子育てしてほしいというところですから、結局子育て支援ということになると思うんですけど、さまざまな取り組みが行われています。飯塚でも子育てを応援する立場で、子育て世帯の負担軽減を実施する考えはないのか、まず教育長の答弁を求めます。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

負担軽減策として教育委員会の見解を求められておりますけれども、これにつきましてはやはり、きのうの答弁でございませぬけれども、慎重な対応が必要かと思っております。今、ご紹介いただきました自治体では、昭和49年から実施されておるということですが、5億円近くの財源が必要だと、飯塚市に置きかえてみますと、これも3億円を超える約4億円近くの財源が必要ではないかというようなことも、現在推測をされております。これは完全無償化した場合のことですけれども、仮の話でさせていただいておりますが、そういうこともございますので、やはりそこについては慎重な検討が必要かと思っております。特に教育委員会としては、よその自

治体をどうこう言うつもりはありませんけれども、一時的な施策として実施をされるとするならば、それはちょっと教育委員会としては歓迎できません。あくまでも将来にわたって継続的に実施が可能だという前提条件のもとに、これについては判断する必要があるんじゃないか、それだけの財源がこの飯塚市にあるのかどうか、午前中も財政問題についての質疑がございましたけれども、そういうことを慎重に検討をした上でないとお答え、なかなか責任持てできる問題ではないというふうに認識をしております。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

確かに、財政措置がいますから、では、改めて市長にこの負担軽減を実施する考えはないのか、市長に答弁を求めます。

○副議長（松延隆俊）

市長。

○市長（齊藤守史）

今、教育部長のほうからも答弁がございましたけれども、午前中も私もしっかり他の議員さんの質問を聞きながら、財政が厳しい中で絵を描いていかなきゃならない、このまちをどうにかして住みよいまちにと、いろんな施策があるわけですし、今の宮嶋議員のご質問もその1つだと思います。財政的な形でやれるような場合であれば、すぐにでも取りかかりたいと思うような施策ではありますけれども、何せ午前中にも答弁させていただいたように、非常に厳しい中で、いろんな建物と言いますか、庁舎であれ、公民館であれ、まちの中活であると、いろんな形での動きの中での出費がかさんでおりますので、これは先ほど言うように単発的な事業であれば可能性はありますけれど、これはずっとやるからには続けていかなきゃならない施策でございますので、もう少しその辺の数字をしっかりと見ながら、いいご意見だと受け止めて、私の回答になるか、わかりませんが、回答とさせていただきます。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

ありがとうございます。お金がないという、それはもう飯塚市が、お金がないないと言われるのはいつもなんですけれども、本当に家庭の中にもお金がないわけですよ。そういう意味でいくと、飯塚市はいっぱい建物が建って、お金があるんじゃないかっていうふうな、市民の皆さんも思われている部分もあります。お金の使い方をどう工夫していくかということだろうというふうに思います。本当に先例がないわけではなくて、全国でやっぱり市民の皆さんの、特に若い子育て中の親の思いに寄り添って、いろいろ工夫されている自治体があるわけですから、ぜひそういうのを研究していただいて、できるところから、はじめていただくというところで、負担軽減策に取り組んでいただきたいというふうに思います。ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

3点目は、給食費の無料化について、一歩進んで無料化についてです。この軽減策もやってないんですから、と思いますけれども、飯塚市で無料化について検討されたことがあるのかないのか、お尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

あるのかないのかということですが、答えはございません。現状では学校給食法にのっとって進めていくという考え方で、給食については運営をさせていただいております。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

学校給食法にのっとってと言われましたけれども、あくまでも食材費は保護者負担、あと施設とか光熱費とかに係るものについては自治体が負担するというのは、その区分をきちんと分けて、保護者にガス代だとか、電気代だとかを負担させないというための法律でありますから、ここに補助金を出して援助するということは、法律で触れないから、他の自治体が行っているんだと思うんですね。給食費の無料化を実施している自治体がありますけれども、その取り組みを、わかってある部分をご紹介してください。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

給食費を無料化した取り組みを実施している団体でございますが、まず1つは兵庫県相生市で、小中学校全員の給食費を無料としております。予算額は約1億1000万円でございます。目的といたしましては、15歳未満が占める率が、この兵庫県内最低レベル11.6%というような状況があるようでございまして、人口減少を食い止め、若年層の安定化を図ることを目的として実施をされておるようでございます。また、佐賀県太良町では、平成27年度から小中学校全員の給食費無料とし、予算額は760人分で約3620万円と聞いております。太良町でも深刻な人口減対策の一環としまして、子育ての負担を軽減し、定住化促進を目標として実施をされておるというふうに聞き及んでございます。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

今、紹介のありました兵庫県相生市は、人口が3万1千人、小中学生が約2300人ということで、飯塚市の規模からいきますと、約4分の1弱というふうなことになります。相生市は、小学生、中学生だけではなくて、いわゆる園児、3歳から15歳までの給食費の無料化を進めているということです。また、市立幼稚園の保育料の無料化、保育料の助成、こういうものも行っていきますし、今年度からは、出産祝い金、また、子育て応援券、商品券だそうなのですが、などの制度も工夫してやっています。このほかにも、多くの自治体が無料化に取り組んでいるところです。そしてまた各地で、この無料化の制度、国の制度として給食費を無償にせよと、こういう声も上がっているというふうに聞いています。昨年の厚生労働省の国民生活基礎調査によると、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合を示す子どもの貧困率が、2012年に過去最悪を更新して16.3%に上りました。6人に1人の子どもが貧困の状態にあるのです。若い世帯の所得が減少し、大変な中で生活している子育て世代がたくさんあるということではありませんか。給食費の無償化を国に要求するとともに、当面の間、負担軽減のために、補助制度を工夫して子育てを応援していただきたい、こういうふうに思います。無償化を国に要求する、こういうことと、負担軽減のための補助制度を工夫する、この2点について市長の答弁を求めます。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

ただいまのご指摘2点かと思えます。国に対する要望ということでございますが、これにつきましては、どういうふうな視点で無料化を国に求めるのかというような判断が必要かと思えます。この件につきましては、市長部局とも十分協議の上進めてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

副市長。

○副市長（田中秀哲）

今の質問議員が言われる、給食費だけに限って言えば、負担軽減あるいは無料化というのは、1つの子育て支援、あるいは定住化政策というような側面はあろうかと思います。その自治体、自治体でいろんな政策を打っていると思います。そしてまた、その自治体に応じていろんなその政策の優先順位、あるいはその選択と集中という中で行っておりますので、現在担当の教育部のほうで言いましたとおり、飯塚市としてはこれ以外の、全国約1800近い自治体の中でいろんな政策の、そこそこで依頼が違う、優先順位が違うと思いますから、一番最高のところと、飯塚市だけを単純に比較して、そこを直してくれということは多少いろんな、午前中ありましたように、財源の問題、将来の見通し等々を含めながら、ただ言われるように、子育て支援とか、定住化の側面には非常に有効な手段であるとは思いますが、飯塚市としては、それ以外にもいろんな定住化、子育て支援を行っておりますので、その辺の比較検討、優先順位がございますので、これは今後の検討課題であろうというふうに思っております。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

飯塚は先ほど、前の議員のときだったか、市長が答弁されたと思うんですが、地理的にね、福岡にも北九州にも便利がいい。本当に自然環境もそれなりにきちんと大都会から比べたら、豊かな自然もきちんと残っているというところでは、子育てをしやすい場所だと思うんですね。だからそのためにも、やっぱり飯塚に引っ越してきたい、飯塚に住み続けたいというふうに、若い人たちが思ってくれれば、そういう定住化がきちんとやられれば、市税もふえるわけですから、ぜひ、やっぱりお金がないからどうのということではなくて、いかにその税金がうんと入ってくるようにするのかという方面からも含めて、今、検討しますということでしたので、ぜひ、前向きによりしくお願いいたします。

では次に、第2のごみ袋代についてというふうに移ります。1点目はごみ無料の時期についてです。ずっと以前は、ごみ収集は無料だったと思うのですが、どうでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

いつから無料だったかというご質問でございますが、逆に、ちょっと言わせていただきますと、旧庄内町が平成5年4月、旧穂波町及び筑穂町が平成9年4月、旧穎田町が平成11年4月、旧飯塚市が平成10年4月より指定ごみ袋等による有料化を実施いたしておりますことから、それ以前は無料というふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

ずっと以前は、ごみは無料だったわけですね。それはなぜでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

その当時の行政の判断だったからと思います。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

認識不足ではないですかね。もともと、ごみとかし尿とか、こういうものに関しては、広く市



民全般にかかわるものについては税金で賄うっていうのが大原則だったわけですよ。これは、ごみ袋が有料になった、各自治体でなりましたけれども、そのときに、こういうことで、随分議論が行われたんですが、間違っていますか。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

ごみ袋の無料から有料化といった部分につきましては、各地区におきまして、やはり、ごみが非常にふえてきたと、また、ごみの分別と、リサイクルできるものといろいろ含めまして状況が以前より変わったといった部分で、各行政において検討してきたということだと思っております。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

ぜひ、その辺のところをきちんと確認しておいてください。法律では、ごみは無料だというふうになっていたと思うんですけどね。法律上がどうなっていたかというのを聞いてもわかりませんよね。ちょっとその辺含めて、しっかりちょっと今後きちんともう一度確認したいと思えます。先ほど言われましたけれども、各旧自治体で、庄内では平成5年から、穂波と筑穂では平成9年から、飯塚では平成10年から、颯田では平成11年から、ちょっと庄内が早かったですけれども、9年、10年、11年というところで、ごみが有料になったと言うか、有料ごみ袋制ということで、ごみ袋代がいるようになったのですけれども、その目的を教えてください。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

有料化の目的でございますが、まず、ごみの減量化を図り、環境に負荷を与えないごみ処理行政を実施すること。またごみ処理が今までのように単に集めて燃やすことから、限られた資源の有効活用及び環境に負荷を与えないごみ焼却を行うためには、大きな経費を必要とし、その経費の一部を負担していただく、あるいはごみの減量に努力している人と何でもごみを出す人の負担の公平性を図ること等の目的から有料化にということになったものでございます。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

ごみ袋代、ごみの減量化と分別化、それと負担の公平性を図るためというふうな答弁でしたけれども、各自治体で、ごみ袋代が違ったわけですけども、各自治体それぞれ合併時いくらだったか、お尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

合併時のゴミ袋でございますが、旧飯塚市が70円、他町におきましては50円だったかと思っております。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

このごみ袋代というのは、どういう根拠で決められたのか、教えてください。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

合併におきまして、ごみ処理施設がまず3施設ございました。その処理施設の地区ごとに収集処理方法が異なり、例えば、飯塚地区の7分別と、他地区の4分別、また、祝祭日収集の有無等がありまして、合併協議におきまして、合併後3年間で、こういったものを整理すると、いうふうにいたしておりましたが、料金につきましても、先ほど申しましたように、当時飯塚地区が70円、他地域が50円ということで、合併に際して、住民負担の軽減から50円に設定したものでございます。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

合併時は50円、大きい袋で1枚50円ということになったわけですが、そのごみ袋代というのがどういう根拠で決められたのかというのをお尋ねしているんですけど、もともとの。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

今、答弁させていただきましたが、市が70円、他地域が50円ということでありましたので、先ほど教育のほうの答弁にもありましたように、サービスは最大、負担は最小ということで、当時他地域の50円ということを決めたものというふうに思います。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

旧飯塚で、最初にごみ袋代が論議された時に、ごみ処理経費、ごみ袋代の論議が随分されていたと思うんですけど、はい、わかりました。では住民負担の軽減ということで、ごみ袋代も大で50円にされたということですね。ところがここもちょうど同じ時期なんですね。平成21年、3年後にごみ袋代が値上げをされました。いくらになったのか、どうして値上げになったのか、お尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

平成21年に70円になっております。料金改正におきましては、当然サービス内容を全市的に整理した中で、改正しなければならないというものでありまして、行財政改革のなかでも、21年度までに見直しというふうなことを考えておりました。合併後でございますが、新市において、住民負担の軽減で50円に設定しておりましたが、21年6月にごみ問題について、総合的に検討する中、合併前の旧飯塚地区の導入経過を参考に、算出したしまして、平成19年度のごみ袋1袋当たりの収集運搬処理経費が267円ということでありまして、その3分の1ということで、89円が一応参考となりました。また、このままいけば、生活環境を守るべき予算がますます圧迫されると判断しまして、その89円を参考に、苦渋の決断ではございますが、70円に決定させていただいております。ごみ処理経費、ごみ処理に係る経費の削減に取り組む一方で、市民の皆様にはごみの減量化をお願いするとともに、収集運搬処理経費の一部のご負担をお願いしたものでございます。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

ここでも負担は軽くと言われたものが、3年後に見直すことになっていたということなんですけれど、見直すということにはなっていましたけど、引き上げるということにはなっていなかったと思うんですね。この時も大変大きな反対の声が上がって、ごみ袋を引き上げるなというこ

とで、約1万人近い署名も集められて、反対の声が上がってきたと思いますけれども、そういうものに耳を貸さずに引き上げられました。今、部長は267円で、3分の1を負担していただくというふうなことを言われましたけれども、このごみ袋で、ごみ処理経費の3分の1を負担する、こういうことは、このことは、法律上決まっているのか、何か根拠があるのかどうか、お尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

法律上での規定はございませんが、有料化の主な目的の中には、ごみの排出抑制、再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平性の観点から、市民の方よりごみ処理費用の一部をご負担いただく負担割合は、本市といたしましては3分の1程度としているものでございます。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

3分の1というのは、飯塚市のほうで作ったことで、根拠はないということですよ。有料化の目的は、ごみの減量化、分別とか、ほかのこともいろいろ言われましたけれども、ごみの減量化だというふうに言われましたけれども、実際そのごみ袋が有料になればごみが減ると最初から言われておりましたけれども、ごみが減っているのかどうか、お尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

ごみ有料化した折に一度下がっておりますが、それ以降は横ばいという状態でございます。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

結局そのごみを有料化することによって、減量化には、当初しばらくはあったけれども、本当のところはつながっていないという。ごみ袋の有料化では、ごみは減らないということですよ。先ほどの給食費のところでも申し上げましたけれども、相対的貧困率、これは子どもだけでなく、大人も含めて、生活が苦しい人の割合を示す数値ですけれども、これも16.1%ということで、6人に1人くらいが、本当に生活が苦しい、今そういう状況なんです。そういう中でね、やっぱり、ごみ袋代は最初の約束どおり、元に戻すべきではないかなというふうに思います。ぜひ、ごみ袋の、合併時に戻す、こういう検討をしていただきたいのですけれど、いかがでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

ごみ処理手数料につきましては、質問議員ご存じのように、ごみを出される方すべてに公平に負担していただくものでございます。ごみを多く出す人にはそれなりの負担がかかりますが、ごみを減量していただく人には負担が少なくなります。市民の皆様が、よりごみの減量化や資源化に、今一度目をさらに向けていただき、ご協力いただくことで、負担の軽減に結びつくと同時に、市の処理経費の削減や地球温暖化防止につながるというふうに考えております。先ほども答弁いたしました。処理経費がまだまだかかっているのも現状でございます。そういったところを考えまして、申しわけございませんが、今のところ元に戻すというようなことは、考えておりません。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

今、ごみを減らすというふうに言われましたけれども、子育て中とか、介護を抱えてある方にとっては、おむつとかいう結構かさばるごみがやっぱり出てきますよね。そういうもので、負担がやっぱりふえているという家庭もたくさんあります。先ほど言われた、そのごみ処理経費の3分の1を市民が負担するのだというところを4分の1とか、5分の1に下げれば、ごみ袋代が下がるのではないですか。そういう方向でね、ぜひ、その3分の1というのが法的に決まっていることでしたら、ある程度しょうがないですけれども、この3分の1を4分の1、5分の1に下げて、ごみ袋代を下げるというふうな方向で、ぜひ検討していただきたいと、もう一度答弁を求めます。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

当然、私どもといたしましては、今3分の1というのを基準といたしております。また、実際処理経費がかかっているのも、実際、実情でございます。私どもとしましては、やはりCO2削減、地球温暖化防止ということを踏まえまして、ごみの減量化に努めていきたいということがまず1つございます。経費につきましても、今後市の財政状況等もございますので、そのところは、私どもとしては、この金額を十分に頭に入れながら考えていきたいというふうに思います。

○副議長（松延隆俊）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

堂々巡りになると思うのですが、ぜひ、本当に市民の皆さんが苦しい生活をされていると、住民の負担は低いほうにという、最初の精神に立ち返って、検討していただきますようお願いして終わります。

○副議長（松延隆俊）

本日は、議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、9月11日に一般質問をいたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

お諮りいたします。明9月10日は、休会といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、明9月10日は、休会と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時37分 散会

◎ 出席及び欠席議員

( 出席議員 27名 )

1番	鯉川信二	15番	福永隆一
2番	松延隆俊	16番	吉田健一
3番	瀬戸光	17番	秀村長利
4番	勝田靖	19番	藤浦誠一
5番	光根正宣	20番	上野伸五
6番	奥山亮一	21番	田中博文
7番	川上直喜	22番	城丸秀高
8番	宮嶋つや子	23番	古本俊克
9番	兼本芳雄	24番	道祖満
10番	永末雄大	25番	平山悟
11番	守光博正	26番	坂平末雄
12番	田中裕二	27番	森山元昭
13番	佐藤清和	28番	梶原健一
14番	江口徹		

( 欠席議員 1名 )

18番	明石哲也
-----	------

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	田代文男		
次長	許斐博史	議事係長	斎藤浩
調査担当主査	林利恵	書記	淵上憲隆
書記	岩熊一昌	書記	宮嶋友之

◎ 説明のため出席した者

市長	齊藤守史	市民環境部次長	吉原文明
副市長	田中秀哲	都市建設部次長	鬼丸力雄
教育長	片峯誠	会計管理者	森田雪
企画調整部長	森口幹男		
総務部長	石田愼二		
財務部長	高木宏之		
経済部長	伊藤博仁		
市民環境部長	大草雅弘		
こども・健康部長	田中淳		
福祉部長	金子愼輔		
都市建設部長	菅成微		
上下水道局次長	諫山和敏		
教育部長	瓜生守		
地域連携都市政策室長	久原美保		
企画調整部情報化推進担当次長	大庭章司		
公営競技事業所長	井出洋史		